

組合広報紙「えんとつ」に寄せられた意見

2008/09/24

小平・村山・大和衛生組合 計画課御中

「3Rの受け皿となる施設のあり方」について

3市資源化共同施設建設予定地となっている現・暫定処理施設において、9月はじめに”違法建築で2棟撤去検討”の記事がNHKニュースおよび新聞各紙に掲載されました。今年6月に”看板なき「暫定」操業14年 「覆面」ゴミ施設 拡張に「待った」”について2度目の不名誉な記事です。

現・暫定施設について消防署・市役所などに問い合わせをしていた地元住民は”違法建築撤去”を行政からではなく報道で知りました。

違法建築についての報道では”人材センターの職員に大工の技術がある人もいる”という言い訳です。

この現・暫定施設での一件をとっても、東大和市の隠蔽・責任転嫁体質が明らかになりました。

ゴミ問題について将来のビジョンを考え、3市廃プラ施設の現暫定施設に場所に建設を想定されているとのことです、東大和市は想定地の将来のビジョンについて、すでに誤りを犯しています。

”暫定施設が出来た時、隣は工場だった”という言い訳を市職員が6月の新聞記事でしていますが”現在”では隣は工場ではありません。

平成15年に”都市計画桜が丘2丁目計画”として「市民のやすらぎの空間として親しまれている東大和南公園との連携を活かしつつ、賑わいとゆとりあふれる良好な住居環境を備えた複合市街地を形成する」の呼び声で、工場跡地に大規模な商業施設と大規模な住居施設を東大和市が誘致しました。

それは、暫定処理施設から道一本挟んで数メートルの場所です。

工業地域がいつの間にか開けてしまった訳では決してありません。

市が15年に都市計画を実施したにもかかわらず、この場所を17年に想定地とし、これを押し進める東大和市には市としての将来のビジョンがあるとは思えません。

また、この想定地から500メートルの距離には小平大衛生組合の施設があり、もしここに3市廃プラ施設が建設されれば、この500メートルの範囲に3市のほとんどのゴミが集められることとなり、それらを運ぶ車の排気ガスを含め、廃プラ圧縮処理で有害化学物質の発生での環境複合汚染や健康被害が懸念されます。

くわえて立川市の清掃工場が近隣にありますので、西武線沿線に、2施設、3施設の影響をうける環境汚染被害のハイリスクな地域が小平市・東大和市・立川市に出来ることになります。

安易に大規模な施設を作っても、その被害が出た時に、行政がどんな応対をするのかは現・暫定処理場の一件をみても明らかです。

”3Rの受け皿となる施設のあり方”という課題項目に「施設建設ありき」の方向で進めたい衛生組合の思惑が見てとれます、上記の理由で現・暫定施設への3市合同共同資源化廃プラ施設建設は不適当だと考えます。

今回、近隣住民としてごみ問題に直面し、初めてごみ問題と向き合った気がいたします。リスクを一部住民だけに押しつけることなく、暫定処理施設を地域ごとに設け地域住民のゴミに対する意識を高めて、ゴミを減らすことは考えてはいかがでしょうか。

廃プラの施設建設の在り方については、都合の悪い事実を隠蔽し、責任を転嫁する行政の思惑に誘導されることなく、懇談会委員の皆様で調査検討されたことを徹底的に話し合わせるよう切にお願いいたします。

東大和市桜が丘

小平・村山・大和 衛生組合 計画課

容器包装プラスチックのリサイクルは、

1. 複合素材が多いため分別収集できにくい上、収集した素材を手作業による分別が必要で、

資源化用に分別された素材も、全てを資源化出来ない。

2. プラスチックの再商品化する為の費用の8割は、税金が使われている。

3. 東京23区では、容器包装プラスチックは、サーマルリサイクルを実施しているとのこと。

以上の事なども考えて

莫大な費用（税金）をかけて、3市共同の施設を新しく作る事が、

一番良いリサイクルのやり方とは、思えませんので、現在の計画をすすめる事には、反対します。

東大和市在住



小平・村山・大和衛生組合 計画課 御中

3Rの受け皿となる施設のあり方について

先日、NHKで放送された『ゆうどきネットワーク』の「プラスチックごみ 異なる処理法の何故?」を見ました。一番感じたことはこれほどたくさん各家庭から毎日出されるプラスチックごみを今は圧縮して処理をしてもその先の将来はどうなっていくのだろうということです。圧縮処理は一時しのぎに過ぎずこの先ずっと続いていくはずの私たちの子供や孫やその先に続く世代の人達の生活にごみを残していくことには変わりなくほんの少し先延ばしが出来るということではないでしょうか。私たちの世代はなんとかしげるかも知れませんが子供や孫やその先の世代ではどうなっていくのか不安です。どんなに圧縮してもプラスチックごみが消えて無くなることはないですから埋め立てには必ず限界があります。次の世代の人達にごみを残し続けていくわけにはいきませんから処理施設を新たに造るのなら番組の中で紹介されていた焼却施設のほうが良いのではないかと思いました。ダイオキシンの心配も無くプラスチックごみを焼却でき、そこで発生する熱で発電もできるものです。都内すでに稼動している清掃工場を紹介していました。もうそういう時代なのだと思います。未来の子供たちへの遺産として残すなら中間処理施設ではなくプラスチックも燃やせる焼却施設のほうが有益だと思いますしこからのプラスチックごみの処理はそういう方向へ向かっていくのがベストだと思います。今、計画中の廃プラ処理施設の建設や運営に莫大な費用が投入されればこのような焼却施設の建設は遠のいてしまうでしょう。ごみ問題の根本的解決が遅れてしまわないか心配です。

番組の中では圧縮時に発生する化学物質による健康被害も紹介されていました。建設予定の施設の周辺には老人ホームや障害者施設があり公園にはたくさんの子供たちが遊びに来ています。化学物質過敏症を全ての人が必ず発症するとは限りませんがそういう体力的に弱い人たちに多く発症する可能性はあるかもしれません。無いとは言い切れないものに『GO!』を出す責任は重いと思います。将来そういう弱者の人達に健康被害が発生すれば大きな問題となります。今現在3市がそれぞれに廃プラを処理している現状を維持し共同の圧縮処理施設の建設を急がず、より安心を子供たちに残せる焼却施設が建設できるよう計画を見直しして欲しく思います。

東大和市

小平・村山・大和衛生組合計画課 御中

<3市共同資源化事業に関する意見>

現在の暫定リサイクル場に、廃プラ処理場を建設することに強く反対します。

1) 廃プラ施設については、他地域の前例をみると健康被害などが問題として取り上げられており、こうした情報を鑑みると、処理場建設に賛成できる要素は全く見当たりません。廃プラスチックの処理過程において有害化学物質が発生し、周辺の環境汚染・地域住民の健康被害が懸念される限り、廃プラ施設には反対します。

2) さらに、同地区の近隣には他の焼却施設が2つもあり、これ以上このような施設が増えると環境汚染が集中することが懸念されるため、地域的に見ても建設には適さないと考えます。

以上

東大和市 在住

小村大衛生組合 事務局気付け
3市市民懇談会座長 寺嶋 均 殿

拝啓

初秋の候、寺嶋座長におかれましてはますますのご活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、先日(9/28)開催されました、「環境シンポジウム」の上映会を視聴させて頂きました。

その際に、いくつか疑問に思ったこと、感じたことがありメールした次第です。

【内容について】

①～化学物質とどのように向き合うか～

安井至氏は基調講演で

リスクゼロはあり得ない、車の排気ガスとプラ圧縮で発生する化学物質と比べればさして違いはない。

排気ガスの方が問題だ。

反対する市民団体は、マスコミの情報で、リスクそのものを恐怖と考える傾向が強い。

②パネルディスカッション

4名の有識者は、それぞれの研究分野で自身の考えを発表されました。

その後のディスカッションでは、安井氏が4名を相手にディベートをしているとしか思いませんでした。

全体的な印象として、住民の気持ち、目線でなく、学者の論理を展開しているだけだと感じました。

安井氏のご自宅近くに、処理施設が建つと想定するならばどのようにされるのだろうとも思いました。

【上映会の目的について】

①参加者の少なさに愕然としました。市民懇談会の委員13名中、寺嶋座長ほか6名の委員しか参加されていませんでした。また、傍聴する方も10名程で、懇談会委員も市民も化学物質についての関心の低さを知ることになりました。

②3市共同資源化施設の建設を推進する衛生組合にとっては、上映会を実施したことは「十分に説明した」、「広報して上映会も開催した」実績となり、環境負荷に不安を抱く小生にとっては、気持ちをもっていくところがない状況となります。

【その他】

①このシンポジウムは、昨年夏に多摩市のエコプラザ多摩施設の関連で行われたものです。

9/18には、大阪寝屋川の同様施設の周辺で発生している健康被害の裁判も、発生する化学物質が原因であると証明が出来ないため住民敗訴となりました。一方で、「極力、化学物質を排出しないよう努力をするように」と付け加えています。

- ②これまでの「杉並」「寝屋川」の健康被害に係る裁判をみると、健康被害と化学物質の関係を証明するのは不可能だと思いました。施設が出来たら健康被害が発生しても住み続けるか、または引越ししかないと。
- ③中間処理施設は全国に多数有り、都内では施設の隣が民家といったところが多くあり、本当に周辺住民に健康被害がないのか不思議でなりません。また、施設内で作業に従事している方は大丈夫なのかと、これから数年後数十年後が心配です。微量の物質を長年呼吸から取り込んで、ある日限界値を超えると発病する。
- ④健康被害の起きている地域と、ない地域があり、今後しっかりとした調査を行うこともご検討頂ければと思います。
- 例えば、都内の周辺住民の化学物質に起因する疾病は出でていないか、健康状態の聞き取り調査など。

上映終了後に質疑応答的な意見交換が出来る場があるのでございましたが、上映終了後散会となり逆に上映会を視聴し、不安がつのった次第です。

以下のことについて、寺嶋座長のお考えをお聞かせ頂ければ幸甚です。

- ①この上映会の目的は、なんだったのか？
- ②何故、委員の集まりが少なかったのか？
- ③何故、健康被害が出ている事実をどう捉えるのか？

お忙しいところ恐縮ですが、以上宜しくお願い申し上げます。

敬具

平成20年10月5日
東大和市桜が丘2丁目住

えんとつ23号を拝読したところ市民の意見を求めていましたので私の考えを述べます。

行政の事業を考えるときに大切なことは①厳しい市の財政事情を前提にすること②環境問題が重要課題になっている時代だと認識することです。

これをふまえて意見を述べます。

1 各市の台所はどこも苦しい。東大和市の7月1日号市報を見ますと、市の借金（一般会計と下水道会計の合計）は325億円です。市民一人あたりで39万6000円の借金をしていることになります。

なお、小平市の負債総額は527億円、武蔵村山市は210億円以上のようにです。

このような財政事情からゴミ問題を経費の点から見ますと次の3つの方法が考えられます。

ア 増税か借金で経費を捻出する。

イ 他の事業（例えば、福祉や教育費）の経費を削る。

ウ 金が出ないのならば知恵を出して対応策を考える。

私は3番目の方法しかないと思います。東大和市だけでなく日本中の市の台所は苦しいのです。お金をたくさんかけて事業をやる時代は終わったと思います。

「3市共同」という考えは3市で一緒に考えるということであって、ひとつの施設を作るということであってはなりません。時代逆行です。また、ゴミがどんどん出てくるんだから仕方ないというふうに少しでも思ってしまうと経費は膨らむ一方です。

ゴミ処理の経費を増やさない。むしろ、いかにして減らすかを考えてください。

2 東大和市暫定リサイクルセンターを改築して大型の施設を作るという考えがあるそうですが、それは問題です。

ア プラスチックを圧縮・粉碎する際に発生すると思われる化学物質については未だに解明されていません。人体にどのような影響を及ぼすのかは、ある程度長い期間の観察が必要です。アスベスト、微量の有機化合物、あるいは広島で原爆にあった人のガン発生率の高さなど。スギ花粉症も3・40年前は「そんなことを言う人の体がそもそもおかしいのだ」と相手にされませんでしたが今では誰もがみとめる病気です。

今の時点で安全だとかリスクは仕方ないと軽々に論じることは将来に禍根を残すことになります。



~~残うことになります。~~

イ 一日に最低 150 台以上のゴミ車が来るということは 150 台以上の車が出て行くということですから、ダイエーやイトーヨーク堂という大型スーパーで買い物をする人や、学校に通う大勢の小学生の前を 300 台のゴミ車が通るということです。桜街道は危険な道になります。

また、排気ガスが増えるわけですから空気汚染になります。
環境という点から見て問題です。

なお、衛生組合が作った調査報告書には交通量増大による問題が全くふれられていないのはなぜなのでしょうか？。

ウ 施設の周りは公園、マンション、老人ホームなどで、実質は住居地域です。施設を作るのには不適当だとおもいます。

エ 建設費 23 億円、毎年の維持費 1 億 3000 万円という数字が出ていますが 実際はそんなものではすまないでしょう。さらに作ってしまうと、もう後戻りできませんから、さらにさらに金食い虫になります。ごみ減量の説得力も弱くなるでしょう。

私は「経費を現在以上かけない・かけられない。環境を悪化させない・させられない。」この二点を基本にして何か方法は無いのかを検討してほしいと思います。

東大和市

小平・村山・大和衛生組合 計画課御中

3市共同資源化施設の建設計画が依然として進行中であると聞き、行政の無感性さに驚いている。

東大和市が第三者に対して、市の魅力点として訴求できる“唯一”のポイントである「都立南公園エリア」に隣接した

あの狭い暫定施設に、他地区でも大問題となっている廃プラ施設を建設しようという計画自体が全く理解できない。

①貧乏な東大和市の予算から莫大な金額を投じて、公害をマキ散らす施設をどうして作るのか?

大問題であるからこそ、他の自治体では別の処理方法に移行しているのではないか?

とても熟慮の末の行為とは考えられない。

②武藏野市から引っ越しして来たが、東大和市がゴミを減らす取り組みを真剣にやってい るとは、とても思えない。

努力もしないで、何で安易なハコものに飛びつくのか?

③予定地の周辺にはマンションが多数存在しているが、この実態をどう考えているのか?

公園の周辺一体は、環境を大切にする地区ではないのか?回収車が頻繁に出入りして、 廃ガスを撒き散らすこと

想像したことがあるのか?このような蛮行が許されるとしたら、今後、東大和市に転入 してくる人は殆んどいなくなるだろう。

このような馬鹿げた計画は一日も早く、白紙に戻すことを強く要望する。

東大和市

廃プラ処理についての提案

平成20年10月

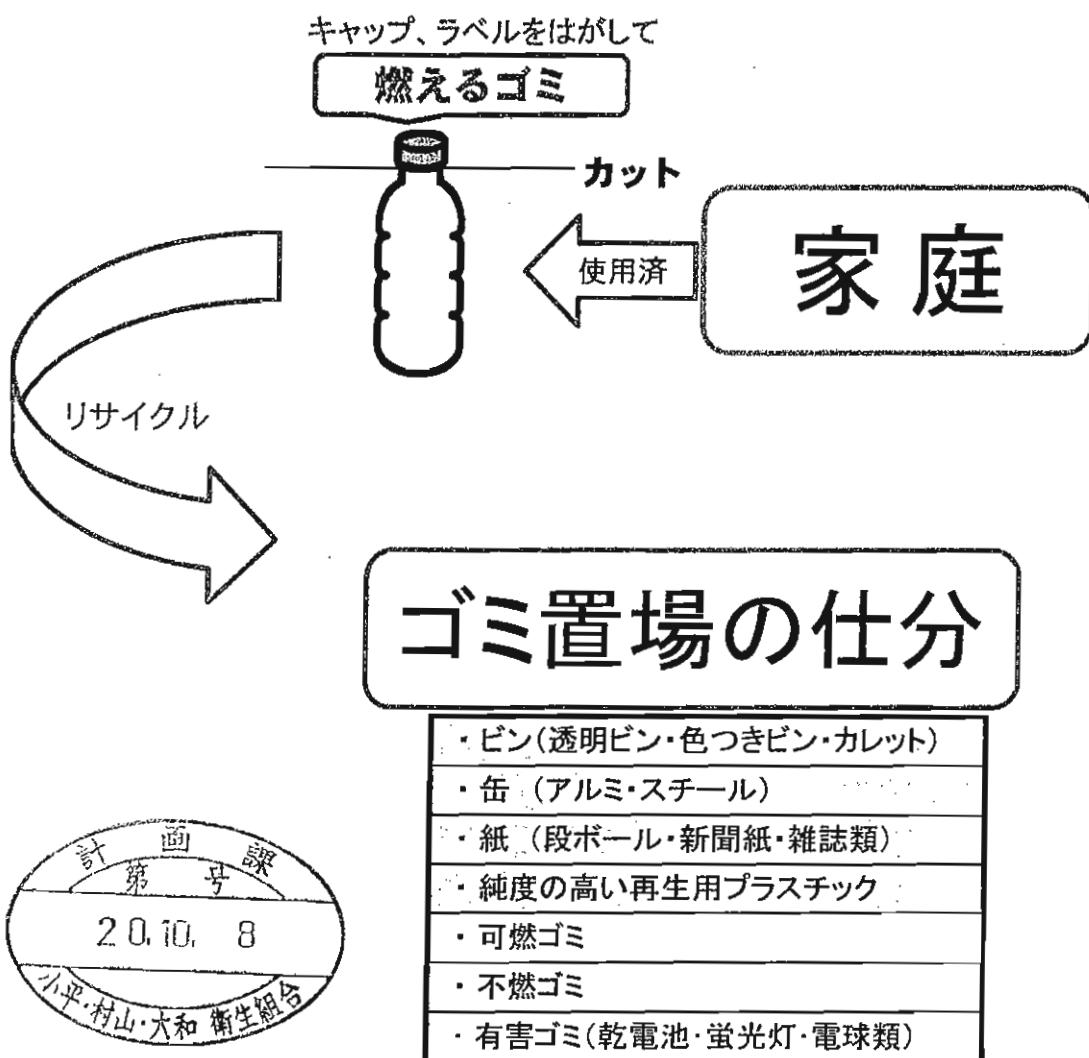
小平・村山・大和衛生組合 御中

東大和市桜が丘2丁目

はじめまして、市内に住む佐藤と申します。私は環境の良い当市に杉並区から引越してまいりました。しかし、公園のすぐ近くに廃プラ処理施設が建設されると聞いて驚いています。子供がまだ小さくて、喘息のために引越してきたのに、追い打ちをかけるような仕打ちには納得できません。

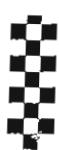
どうか杉並病を引き起こすような施設は、絶対につくらないようにお願いします。

そうならないために提案書を作成しましたので、御参考の上、是非とも施設をつくるようなことがないようにお願い申し上げます。それと東大和市は財政ピンチと伺っており、市民は許さないと思います。



ねらい

1. 基本的にゴミの減量化に努める。
2. 家庭から出すゴミは、指定のゴミ袋に入れた物しか回収しないようにする。
3. ペットボトルのキヤップは可燃ゴミで出す。透明の本体はリサイクル資源にするため各家庭で本体部分を洗った後、10cm³内外のチップ状にして容積を小さくして出す。
4. 純度の高いペットボトルは、1kg当たり50円(例)で買い取る。
5. 生ゴミは出来るだけ水切りをし、堆肥として土に返す。(取組自治体を参考)
6. 常に納税者の立場に立ち、財政(税)負担を極力抑える。
7. 分別というムダなコストを削減し、汚れた物や純度の低い廃プラは焼却する。
8. 市民の協力なくしては絶対に出来ない。傲慢なやり方は即刻やめるべき。



NO 11

現 脚踏リサイクル施設が 3市共同の大型
の建設をすみとで驚きました。それも
平成15年に会議をしていたとか、市民の声も
聞かず勝手に決めたとした見えません
隣K、老人ホーム、まわりは住宅が沢山ある中
真ん中に建設あるとか、特に廢フラは、113113は
痛風を、かにじるといふのは、絶対反対です。
3市共同にしては、東大和市だけで処理を
考へても良いではないですか。

33万人のゴミを、二ヶ月で処理
するなんて、絶対 反対します。

東大和市在中



平成 20 年 10 月 8 日付メール

小平・村山・大和衛生組合計画課 御中

こんにちは。

東大和市に住む と申します。

廃プラ施設建設に関してなのですが、
私の意見は 反対 です。

反対理由は下記の通りです。

【反対理由】

1. 公害による健康被害
2. 周辺環境（住宅密集地・運動場・老人ホーム）

【上記理由 詳細】

1. 公害による健康被害

廃プラ施設が稼動した際、施設より有害物質が排出され
大気汚染の原因となるのが心配です。

実際に、寝屋川市の方々が被害にあわれているという実例
も聞いております。

健康被害の実例が実際に出ている施設が建設されるという事は、
私たちの住む東大和市にも同じ被害が出るという事です。

そのような施設が建設されるのは、断固反対です！

2. 周辺環境（住宅密集地・運動場）

建設予定地とされている場所は、廃プラ施設を建設するのには適していないと考えます。

具体的な理由を下記に2つあげたいと思います。

まず、建設予定地とされている場所は、住宅密集地にあたるという事です。

現在も少し離れた場所にマンションが建設されており、ますます、住宅が密集する土地となると考えます。

このように、多くの人々が生活している環境に、有害物質を排出する施設を建設するという事は、多くの住民に、広範囲にわたり被害が及ぶということです。

しかも、住宅の、まさに至近距離が予定地であるという事に、生活を脅かされるという大きな不安を感じています。

多くの住民に被害を与えるであろう施設の建設に私は反対です。

次に、建設予定地横に、運動場（東大和南公園）があるという事です。

こちらの運動場（公園）では、毎朝近隣住民がラジオ体操をしたり、学生がマラソンをしたり、休日には小さい子供を連れた親子連れがのんびりと散歩を楽しんだりしている、市民憩いの場です。

緑も多く、良い空気を吸いたいと、森林浴を目的に遊びに来ている方も多いはずです。

私も今のこの環境のいい土地が好きで、毎朝公園の中を思い切り深呼吸をしながら通勤しております。

もし、廃プラ施設が建設される事となれば、
現在のように、近隣住民の方々が安心してこの運動場
(公園) を利用出来なくなるというのは、安易に
予想が出来ると思います。

運動場(公園)の隣に廃プラ施設を建てるということに、
私は反対です。

長々と意見を書かせていただきましたが、
最後まで読んでいただきまして誠にありがとうございます。

この東大和市は、私が今後ずっとすみ続けていく場所です。

実際に廃プラ施設と健康被害の因果関係が認められている
という現状の中で、私たちの住む東大和市に、
どうかこのような施設が建設される事のないよう、
お取組いただきますよう、切にお願い申し上げます。

東大和市桜が丘在住

小平・村山・大和衛生組合 計画課 御中

東大和市在住

3市共同資源化事業のあり方に関する意見書

市民懇談会委員のみなさん、ならびに関係者の方々、ご苦労様です。
えんとつ 23 号を読み、以前から気になっていたことを含めて意見を述べます。
まず、えんとつ 23 号からは廃プラ処理施設を作るレールが既に敷かれているように読み取
れます。貴組合ではそういう進め方をしているのですね。市民として失望しています。

5つの重点課題に沿って話を進めます。

I. 循環型社会構築に向けた社会のあり方

(3 R の優先順位、市民参画、市民の意識向上)

3 R で一番大事なものは何か？ 明らかに Reduce です。ゴミを減らすわけですから Reduce を一番に進めるべきです。市民の意識を向上させるということに絡めて推進できると考
えます。目標値と手順・方法を決め、それこそレールを敷いてあげれば良いでしょう。
地域の自治会活動、学校の活動、企業活動 etc. と絡めてあげればいいわけです。
Reuse は、いずれはゴミになります。一時的にごみの排出を抑制させているにすぎません。
Recycle は、現状ではコストが掛かり過ぎます。「エコ」という言葉に釣られて気分的にはいいですが、無駄遣いをしていることになります。ドイツの Recycle が成功している
のは、国を挙げて推進しているからです。国で法を定め、幼い頃から教育を受けている
からこそ成り立っています。今の日本でそれが出来ますか？ 不可能です。それはプラ
スティック製品を製造している企業とのしがらみ・利害関係が存在するからです。ここ
がドイツと違うところです。

我々が一番取り組みやすい Reduce を最優先で進めるべきと考えます。

II. 3 R に即した事業者の責任

(容器包装のあり方、生産者責任)

生産者責任というのは大いに突き詰めるべきです。過剰包装をなくし、かつ安全性をも
向上させる。このようなことを企業に提案し実行させるのは行政の義務だと考えます。
ゴミの元となる部分から Reduce を推し進めることで市がリーダーシップを取り、市民の
安全を守るということをやれば、市民も市に貢献しようという意識が芽生えてくると思
います。まずは実行しないと始まりません。

III. 3Rの実現に向けた市民と行政の協働

(減量・資源化施策、情報提供、環境学習)

Reduceに対する方針を示してください。なるべく早く。それと同時に学校教育の中でReduceに対する考え方を教えていくことです。子供がやるようになれば親も引っ張られます。また、子供が大きくなればさらに広まるでしょう。時間は掛かりますが確実な方法です。その他には市民参加型のイベントを開催して啓蒙していくことでしょう。市民の心を掴むには行政がオープンにならないと、協働はありません。

IV. 3Rの拡大に向けた適切な分別・収集方法

(分別区分、排出ルール、行政収集、各品目の回収)

まずは分別のルール作りが大事です。現状の3市で分別ルールが異なるのは常識では考えられない事態です。

コストと手間を考えると、汚れて Reuse・Recycle 出来ない物は可燃にするのが妥当と考えます。もっと言えば、Reuse・Recycle するものを限定する。広報に写真付きで掲載すれば、わかりやすいでしょう。集積所にも写真表示があると便利です。限定品の例を挙げれば、透明なビン、ペットボトル、ペットボトルのキャップ、缶類 etc. いずれも汚れていないのが前提です。

ルールの中には、違反した行為に対するペナルティも必要でしょう。正しく分別することが当たり前となるように環境を整えていくことが必要です。それがルールですから。そうして少しずつ良くしていきましょう。

V. 3Rの受け皿となる施設のあり方

(資源化の統一、施設の最適化、3市及び組合の施設整備)

廃プラ処理施設は都立東大和南公園の隣に建設する予定だと聞きました。ここが冒頭の言葉にも繋がってくるのですが、予定地ということは建設するつもりなのですね。こういうやり方は、市民に「意見書など出しても無駄」という考えを植え付ける、意識的な操作を行っています。公平ではありません。改めた方が良いです。

さて、他の処理施設の敷地面積・廃プラ等の受け入れ量(市民数)から比較すると、この狭い場所に造るのは物理的に無理があると考えますが、いかがでしょう？ おそらく普通に考えれば却下される要素が盛りだくさんです。

私は建設に断固反対です。

資金面から話をしましょう。我々が住んでいる東大和市は、先日公表されたデータでは、都内で下から2番目の財政難を抱えています。ここでさらに建設コスト、維持コストの掛かる廃プラ処理施設を市内に持つことは第2の夕張となることを確定させてしまいま

す。東大和市はまた、教育の面でも都内で下から2または3番目であるというデータも公表されています。自ら破綻に突き進むのをやめて、将来のある子供たちのために教育に力とお金を注いで欲しいというのが市民の切実なる願いです。

廃プラ処理施設が建つことによる負の要素を挙げます。最近、東大和市桜が丘地区はマンションや戸建住宅が増えて人口増加、つまりは税収増加傾向にあります。さらに廃プラ処理施設建設予定地の周辺にはマンション・戸建住宅が建設中であったり計画中であったりと住宅地化が進んでいます。このような場所に廃プラ処理施設を造るとなると玉川上水近隣のイメージ低下、さらには住民の減少にまで繋がる恐れがあります。

次は予定地近隣の住民としての意見です。市の説明会では、廃プラ処理施設が出来ることでトラックの往来が劇的に増え、排気ガスによる大気汚染が考えられると明言されました。その他にも子供や老人が多い地域ですので、交通事故の危険が増加します。事故は起きてからでは遅いです。人の命が懸かっていますから。

また、現在でも小平・村山・大和衛生組合のゴミ処理施設からの灰が風に乗って我が家へ届きます。窓や網戸には常に白い物質が付着しています。以前、人体に害はありませんという説明がありましたが、本当でしょうか？ その上もっと近くに処理施設が建つということは、何十年(孫の代さらにその先まで)も精神的苦痛を味わうことになります。これはある意味、飛行機事故における恐怖の時間が永遠に続くことになるのです。近隣に住んでいない方々に理解できますか？

ただ単に建設反対では話が進みません。

廃プラ処理施設を造るのではなく、資源や廃棄物の処理を業者に委託し、市を上げて(市民が一体となって)Reduce=ゴミの減量に取り組むことが一番だと考えます。

建設・維持コストを業者委託することと比較してください。市の負担が軽くなるのは明白です。Reduce が進めばさらに負担は減ります。そういう目標とルール作りを推進することを提案します。

よろしくお願い致します。

以上

小平・村山・大和衛生組合 計画課 御中

はじめて。東大和市桜が丘在住の　　というものです。

3市共同資源化事業のあり方について意見を募集しておりましたので、
僭越ながら5つの重点課題のうちの「5.3Rの受け皿となる施設のあり方」について意見
を述べさせていただきます。

資源処理施設の建設については、廃棄物を処理する過程で発生する化学物質を調査した上
で、

その化学物質が人体、環境等に及ぼす影響を考慮して有害物質が外に漏れずに100%安全と
判断できる施設の建設が必要と考えます。

また、建設予定地周辺の住環境において施設ができることによる振動、騒音、交通量の変
化などを評価し、

さまざまなリスクを調査してその対応策を検討、提示したのち、
周りの住民の了承を得た上で建設するのが施設のあり方と考えます。

すでに東大和市の暫定リサイクルセンターを改築することで候補地として決定しているよ
うな記載もありますが、

ここは近隣に老人ホーム、マンションが建っており、また、隣の公園ではご老人から小さ
な子供までが集い、

テニスコートでは汗を流す人で賑わっているといった場所で、建設場所として適切とは思
えません。

また、住民説明会での内容や報告書を拝見させていただいたかぎりでは、
現時点で上記に記述した調査、情報の開示等が十分に行われているとは思えません。

上記の理由により、施設の建設については今後、必要性も含めて時間をかけて検討する余
地があると考え、

候補地もそれに伴い一旦白紙にもどし、再考していただくことを切に願います。

以上

2008年10月 東大和市

宛先：小平・村山・大和衛生組合 計画課 御中

写し：関係者 各位

意見者：東大和市在住

2008.10.11

「えんとつ」NO.23 に示された重要課題 I ~ V の内、以下の 2 点について
意見を述べさせていただきます。

1. 重要課題Ⅲ 3 R の実現に向けた市民と行政の協調

いま最も重要なのは 3 R の内、Reduce (発生抑制) であると思います。

日常生活において容器包装プラが 1, 2 日の内にレジ袋いっぱいになってし

まう現実を見て、なぜこんなに多いのだろうと驚くと共に疑問を持っています。

そしてこのゴミを不燃ごみとして日の出町の処分場に埋め立てるのかと思う

と近隣の方だけでなく処分に当たる方々に本当に申し訳ないと思います。

こういった現実を、すべて国の責任にするのではなく、地方行政や市民が一体

となって国民運動に盛り上げないと、企業の生産効率や利益主義が優先します

からごみは減らないと思います。

数年前からこの東大和市に住んでいますが「市民と行政の協働」などというものは今まで全く感じられません。疑問ばかりです。

スーパーのレジ袋の有料化くらいだったらすぐにでも始められるはずなのにその気配もありません。意識改革に役立つはずなのに。

ただ『困った』だけでなく、行政に知恵がなければ市民や民間の力を借りればいいのにそれすらもない。それがこの市の実態だと思います。

「たまエコニュース Vol.47 9月号」(新聞に入っていた)によると日の出町の処分場に持ち込まれたごみの量は、人口が増加しているのにゴミ（焼却灰+不燃ごみ）の量は19年度の1年間で7.7%も減っているそうです。

多摩25市1町の年間一人当たりのごみ排出量を計算してみたら①立川市35.7Kg
②東大和市31.6Kg ③多摩市29.9Kg ④⑤小平市・武蔵村山市 各28.8Kg
となります。

少ない市は狛江市9.4 府中市10.4 稲城市10.5 国立市12.5 三鷹市13.3。
ちなみに平均は22.4Kgです。

このデータを見て、1位の立川市が市街地が多いことを考慮すると東大和市が実質上最悪なのでは？と思います。

他の少ない市はなぜなのかわかりませんが、行政の在り方に違いがあるのでは
ないでしょうか。

なぜならば、昨日（10月10日）の「建設環境委員会」を傍聴してみて市当局
担当者のレベルの低さでわかったような気がします。

まったくゴミ行政に熱意もポリシーも感じられない方々の運営ですから当然の結果
かもしれません。

行政当局がごみ処理の市民運動を盛り上げれば市民は追従していくはずです。財政
がない、設備がないといいう前に熱意と知恵がないのだと思います。

こういう結果を招いた組織・体制・運営方法そのものから分別廃棄をして頂き
たいと願っています。

2. 重要課題V 受け皿となる施設のあり方

桜が丘に3市共同資源化施設を建設しようとしていることにつき、反対の立場で
意見を述べます。

(1) 違法建築施設についての責任

現施設は新聞・TV報道にあったように建築確認未申請の違法建築物です。

官公庁はコンプライアンス（遵法）を指導する立場にありながら、市当局は「違法建築設備」をしかも「無表示」で長期運用してきた。

民間ならば即処罰です。今後どういった処分になるか関心がありますが、市当局担当のいい加減さは全く話になりません。昨日の傍聴によると『認識していなかった』

というのが担当参事の回答ですが、法律を知らない行政の担当者はすぐにでも責任をとり、辞めてもらうしかありません。

そんな担当者が多くの市民の目をごまかして建設しようとする施設など、社会が許すはずがありません。甘く見ないで頂きたいと思います

(2)資源化設備に関する市民への説明責任

この施設建設に関する事前市民説明会を「えんとつ」等で、小さくそっと案内したり、

説明記事をカモフラージュ？するような姑息な手段で説明責任を果たそうとするのはやめて頂きたい。

今こういう問題解決のために、こういう施設をいつどこにどのように建設し、資金、

運営はこのように計画しています・・・となぜ堂々とやらないのか？

一部の担当者の思いつき程度の計画で、多大な税金を使い、先々不要となるかも
しれないハコモノを作る必要はないです。

(3)施設を造った場合の問題

多くの市民からも種々問題点が挙げられていると思うので詳細省きますが、以下
について考えてください。

こういった意見を無視してヘンなハコモを造ると東大和市は社会全体の笑いものに
なるかも知れません。

① 環境悪化の問題

- ・他地域で起きている大気汚染、悪臭、騒音、振動、土壤汚染
- ・自動車公害（排ガス、振動騒音）
- ・交通事故

建設予定地がどのような場所であるかよく考えてみるべきです。

②財政悪化の問題

- ・東大和市は多摩地区でも極めて財政難であること。無駄な税金を
使って変なハコモノを作ってはならない。景気対策が大問題になってい

るのに何を考えているのだと言いたい。

・その分、市民との意見交換会、他地域のごみ問題情報収集、専門処理業者

な活用などに税金を使うべきでしょう。

以上長くなりましたが、この施設の建設には絶対反対であることを強く申し伝えたいと思います。

以上

東大和市在住 と申します。

三市共同資源化のための新たな施設建設に反対いたします。

施設建設については、徹底的な3Rを実施した後に具体的な検討が行なわれるべきものだと思います。

調査報告書を読ませていただきましたが、「3Rに対する取り組み」プラン」が未だ未実行の

”プラン”であるにもかかわらず具体的な施設建設の構想が報告されているのは何故なのでしょう？

必要かどうかもわからない施設建設を検討する前に、まずゴミを減らさなければならぬ現状を市民

に対して十分に説明し、市民の理解、危機感、協力をあおぐべきではないでしょうか。

それらの段階を経ないまま現時点で施設建設を口にすることは、行政の怠慢であるとしか思えません。

無害であると断言できない、また、不要かもしれない施設建設を行うことは、環境にも

市の財政にもマイナスであり、断固として反対致します。

小平・村山・大和衛生組合 計画課 御中

平成20年10月13日
東大和市在住

3市共同リサイクルセンター建設に関する意見書

グランドメゾン玉川上水センタースクエアに住んでいると申します。
3市共同のリサイクルセンターを建設する計画があるとの事で、そのことに関して住民としての意見書を提出いたします。

3Rという考え方には大賛成です。現在勤めている会社でも、環境負荷低減に関する取組みを進めており、その考え方としてはまずは身の周りのゴミを出さないことや（マイ箸を会社で支給しております）、電気のつけっ放しをなくしたり、少しでもエネルギーの消費を少なくする、それが二酸化炭素の減少にも関わってくるので、自分達ができる事は何かと模索しながら取り組んでおります。

会社では、生ゴミリサイクルを堆肥にする取組みや、食用油を燃料に変えたり、バイオガスを利用して二酸化炭素の排出を減らしたりもしております。

社会としても、京都議定書の二酸化炭素を2000年より6%削減という公約もありますので、生活の中での二酸化炭素削減に取り組むのは急務であると思っています。

その中で、私も東大和市民となって3年になります。最近になってリサイクルセンターの建設予定があることを知りました。個人的には、リサイクルをすることで循環型社会を創ることには賛成ですので、良い事だと思いました。しかし、他の地域でのリサイクルセンターでの住民との問題は、テレビ報道を含め決して安全なものではありません。ですから、一住民としては、生活の不安がある状態では、賛成はできません。

現在建設候補地は、近くに公園、マンション・一戸建て・グランドなどがあり、人が集まっている場所であります。その中で、まだ安全性が保証されていないリサイクルセンターを建設するのは反対です。

リサイクルセンターが設置されることでの、近隣住民の不安はかなり大きいものになるのは間違ひありません。

ゴミ 자체が増えていることは、重々承知しております。そのゴミを減らすということで、リサイクルセンターの建設というロジックは、あまりにも飛んでいるように思います。

まずは、住民に対しての現在のゴミ分別、償却の状況を説明したり、どのゴミが特に多くて、分別がどうなされていないのか、住民の協力でどのくらいまで減らすことができるのかという、住民協力のシュミレーションがあって、それでも無理な場合は、ゴミ焼却炉・リサイクルセンターなどの施設を作って、ゴミを減らすという流れになるのではないでしょうか？私達は非協力的ではありません。

以前、住民に対してのリサイクルセンター建設の説明会に参加させていただきましたが、その時の説明も不充分な説明でした。リサイクルセンターを設置することが大前提の話で、住民に何を協力してほしいというのが皆無でした。

まずは、

- ・ 3市からの住民への説明責任を果たしてほしいということ。
- ・ リサイクルセンターありきではなく、住民がどのように協力できれば改善できるかの説明がほしいこと。
- ・ 現在のリサイクルセンターの建設場所は、近隣の環境からも不適切であるので再検討してほしいこと。

この3つについて検討してほしいです。

東大和市を一緒になって良くしたいという気持ちは同じだと思いますので、住民としての意見を挙げさせていただきました。

長い文章を最後まで読んでいただきありがとうございます。ご検討宜しくお願ひいたします。

以上

重点課題のV「3Rの受け皿となる施設のあり方」について

現在の暫定リサイクル施設の場所に、3市共同資源化施設を建設することに反対します。

氏名＝ 住んでいる市＝東大和市

理由1. 大気汚染の元凶が桜が丘地区に集中します

小平・村山・大和衛生組合の焼却場は小平市と言っても東大和市に隣接しています。ユニオンガーデンでは焼却灰が飛んでくるそうです。3市共同資源化施設を暫定リサイクル施設の場所に建設すると大気汚染の元凶が桜が丘地区に集中してしまいます。

理由2. 充分な緩衝帯なしで住宅が隣接します

現在の狭い場所に3市共同資源化施設を建てたら、充分な緩衝帯をとることができません。施設のすぐ隣が住宅になってしまいます。

理由3. 付近には多数の人が生活しています

建設予定地の東・西・北側に多くの集合住宅が建っていますし、老人ホームや、高校など3つの学校と療育センターもあります。

理由4. 多摩湖の水質汚染の心配があります

玉川上水から都民の水瓶である多摩湖への取水口がすぐ近くにあります。水質汚染などの問題が起きたら取り返しがつかないことになります。

以上、住民の健康への影響を考えると、暫定リサイクル施設の場所に3市共同資源化施設を建設することには反対します。

桜が丘にある暫定リサイクル場に小平・村山・大和3市共同資源化施設(廃プラ施設)の建設が予定されていると聞いております。小・村・大衛生組合や大和市役所の説明会で建設計画があるとの説明は受けましたが、環境への影響についての説明は一切なく、生活環境への悪影響が非常に心配です。

東大和市内発生廃品の小規模処理である現在稼動中の暫定リサイクル場でも、瓶缶処理時の音が大きく生活に支障があります。音発生時には居住室内で会話が聞こえない。等々の我慢を強いられております。

計画中の廃プラ施設の処理時の音量や発生する有害化学物質の種類や発生量、さらには、搬入車の騒音や排気ガスの発生量について明確な説明がなく、この状態での施設建設推進には断固反対です。地区住民に対する不安払拭がないままの建設計画には断固反対です。

東大和市在住

小平・村山・大和衛生組合計画課 ご担当者様

東大和市在住のと申します。

現在、3市共同資源化という名目にて進行されております廃プラ施設建設の計画に関して意見をさせていただきます。

まず、事業というものを簡単に考えないで頂きたい。

民間企業が事業を行うためには、銀行や投資家などに事業内容を理解または賛同してもらい、資金を集め事業を行うものだと思います。

非営利目的の事業であれば尚更、その資金が何の為に使われ、どのような成果が得られるのかが明確でないまま勝手に計画を進めるということはありえません。

あなたがたが行うべき事業は結果、地域住民によりよい暮らしを提供することを最重要要素として行うべきではないのですか。

なのに何故、地域住民の声を真摯に反映することなしに数年にわたり計画を進めているのですか。

計画立案からこれまでの数年間にいったいいくら費用をかけていますか。

公害の可能性を調べるのに費用をかける必要なんてないです。

「かも知れない」という時点で、そのような計画はやらなくていいです。

少なからず、ゴミ収集車による排気ガス、交通渋滞は予測できることです。

環境を考えることは地球規模で大切なことだとは思いますが、御組合がそれを第一に考えるのは間違います。

御組合が第一に考えるべきことは地域住民のよりよい生活であり、そのことを念頭に置いて環境問題に取り組んで頂きたい。

なので、まずは3市共同廃プラ施設建設の計画は中止してください。

よろしくお願ひいたします。

東大和市

小平・村山・大和衛生組合 計画課 御中

3市共同資源化事業に関する意見書

東大和市 桜が丘 在住のと申します。

3市共同リサイクルセンター建設計画に関して、以下のように意見書を提出させて頂きます。建設に対する市民の“切なる思いの一つ”として受け止めて頂ければ幸いです。

私は2年前に東大和市に越してまいりました。東大和市の自然に囲まれた環境での生活をとても気に入っています。

しかし、今年の4月に突然、市が廃プラ施設建設を計画されている事を伺い、我々の生活が今後どのように変わってしまうのか？？と、大きな不安と怒りを感じております。

今回、重要課題として5項目を上げられておりますが、「3Rに取り組み、循環型の社会へシフトしていく」と言う考え方には賛成です。

そういう社会を行政と市民が一致団結して目指していくべきと考えます。

しかしながら、この重要課題に対する取り組みが「リサイクルセンター建設」ありきで進展していくことはあまりに強引過ぎるのではないか？ また、以下の問題点(私が認識している)が最低限クリアにならない限り、リサイクルセンター建設計画に賛同する事はできません。

問題点

1)建設理由に納得出来ない。

2)建設計画に立地環境が全く考慮されていない。

⇒候補地周辺は完全な住環境であることが全く考慮されていない。

3)処理施設が及ぼす環境、健康への影響が不透明。

⇒プラスティック圧縮時に有害物質発生すると言われており、リサイクル施設が稼動している他のエリアにおいて実際に被害が出ている地域もある。

次に、項目 1)～3)について意見を述べさせて頂きます。

1)について

「プラスティックゴミが増えた。だから、リサイクル施設(廃プラ施設)を建設すればいい。」
と言うのは安易過ぎると思います。

「ゴミが増える=施設を増やす」は小手先の解決にしか過ぎず、逆に世間のゴミを減らす意識を薄れさせ、問題がどんどん悪化するだけのように思えます。

まず、ゴミ問題の本質を見極め、その上で「ゴミの回収方法、削減」について、製造者、販売者、消費者(市民)を含めたところで検討し、「方針の決定⇒ルール化⇒定着」を実施することを提案致します。

例えば、

- ・ 市はゴミ分別において市民がするべき事(分解・清掃など)や出し方など詳しいルールを作りマニュアル化して市民全員に配布。さらに教育機関、自治会イベント・サークル、ショッピングセンターやスーパーなどの商業施設に協力を要請し、ルールをより一層住民に定着させる。
- ・ 最近の新築マンションにはディスポーザーがキッチンに付いています。これを上手に使うことで可燃ごみもグッと減らすことができます。この機能の利点を市が積極的に PRしていく。

このように、身近なところから改善してみては如何でしょうか？？

住民の皆さんも居住環境を守るための協力・努力は惜しまないと思います。

また、この施設の財源は税金です。リサイクルセンターを建設する事が、本当に税金の有効利用なのでしょうか?? 行政がゴミ減量化を推進する努力もせず、莫大な税金をリサイクルセンターに投入することは、市民の生活を圧迫し、しいては、東大和市の財政も圧迫することになりませんか？？当然ですがこのような事態を市民は誰も望んでいません！！

2)について

多くの住居があり、公園や施設などもある市民の憩いの場となっている地域が候補地になっております。

リサイクルセンターが稼動すれば、一日に数百台のトラックが施設を出入するすると聞いています。この地域に毎日トラックが何往復すれば、住民は危険にさらされますし、その排ガスによる環境悪化も十分考えられます。

安全/環境対策はどのようにお考えなのでしょうか？？

3)について

人命に関わる可能性があることです。重く受け止めて下さい。曖昧な回答は許されません。

以上より「現状のリサイクルセンタ建設設計画」について、

- ・リサイクルセンターを建設するメリットがない。考えられるのはリスクのみ。
- ・不明確な点が多くすぎる。行政は説明責任を果たしていない。
- ・行政のリスクアセスメントは不十分過ぎる。
- ・リサイクルセンター建設以外の対策案の検討が不十分過ぎる

ため、断固計画に反対し、計画の白紙撤回を要求致します。

最後になりましたが、長々とした文章にお付き合い頂き有難うございました。

私の意見が少しでも建設設計画に考慮頂ければ幸いです。

何卒、ご検討の程よろしくお願ひ致します。

小平・村山・大和衛生組合 計画課宛

廃プラ施設建設反対意見をお送りいたします。

- (1) マンション等の住宅が近くにある。
- (2) 老人ホームが隣にある。
- (3) 有害化学物質による健康被害が気になる
- (4) 運動場やテニスコートが近くにある。
- (5) 3市合同の施設と考えるのであれば、土地が狭すぎる。
- (6) 臭気がどうなるのかが心配である。
- (7) 騒音被害により、精神的におかしくなる可能性がある。
- (8) 収集者が多く通ることにより、交通渋滞や排気ガスが気になる。
- (9) すでに2箇所の焼却施設があり、複合大気汚染地域になる。

(なぜ、この地域にこれだけ施設を作る必要があるのか)

※ また、現在のプレハブ施設におきましても、騒音は気になります。

前回の説明会にて有害排気物質が発生していないとは言い切れない
と言っておりまして、早急に調べると言つておりましたがまだ、返答が来て
おりません。非常にいい加減な対応であり、人の命をどう思っているのか？
が疑問であります。そんないい加減な考えの人が作る施設は信用ができません
し、私たちの健康をどう考えているのか？もわかりません。
東大和市長はこの件をどう考えているのか？も疑問です。
特に現状施設が安全なのかを真剣に対応していただきたい。私達の命を
もっと、真剣に考えてください。

東大和市 在住

桜ヶ丘のプラスチック中間処理施設の建設反対です。

大型スーパーがあるため渋滞がさらに悪化すること、建設敷地も大変狭いことが理由です。

また再度検討し止めていただきたいです。

東大和市

小平・村山・大和衛生組合計画課 様

グランドメゾンに住んでおります、と申します。

20年4月に行われた東大和市と小村大衛生組合が主催の説明会に出席しました。

市民の意見を反映させると前置きをしながら、言葉、態度どれをとってもそれが全く感じられない内容のものでした。

一番驚いたのは、私達が出した意見の議事録をとっていないことに対してこちら側が注意したのにも関わらず、

その後も誰一人メモを取ることすらしていないことでした。とても憤りを感じました。

話の方向としては、計画を進めることが前提で、周辺住民へ話し合いという名目で形だけの説明会を開いたという感じを受けました。

つまり、私達がどんな意見を出しても計画は変わらないということです。

まずはそこから間違っていると思いました。

何年も前から進んでいる計画をいきなりつきつけることは言語道断！

なぜあの土地が選ばれたのか、他にこんな候補地があった、ゴミとリサイクルの現状など、もっと前の段階から周辺住民と話し合い、意見を求めるべきではなかったのかと思います。

(その際も一般市民がわかるレベルで話をして欲しい。義務だと思う)

そして暫定リサイクル処理場の違法建築発覚…と、とにかく信用なりません。

3市共同資源化施設建設に反対する理由として

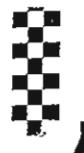
- ・健康被害、収集車の騒音や排気ガスの問題
- ・周辺が住宅や運動場であること

大掛かりな施設を狭い土地に建設するべきではないと思います。

現状どおり、それぞれの市での廃プラ収集が良いと思います。そちらをより良くする方向を考えてください。

東大和市が財政難であるなら、なおさら無駄なお金は使わないで欲しい。

個人でゴミのことをもっと考えるという意味でゴミ袋の有料化もありだと思います。



訪問課・ヤサ

現暫定リサイクルセンターの建設は
絶対 反対です

あの狭い場所 回りには老人ホーム
住宅の中に建てるなんて、おちぬ
くち過ぎます。またプラスチックの
圧縮。どれだけ公害が出来るか
わかりません。

絶対に反対します。

東下和市民のゴミだけに12
3市共同などしまくても良いのは
「まだどうが」も少し市民の声を
考えて下さい。

東下和市民





記 26

No

私が住んでいる桜ヶ丘2丁目、今問題にない。廃プラ施設の西側の高層マンションです。都立公園に隣接する環境の良い所に移り住んところ、マンションの東側にゴミ処理施設があると思つてもみませんでした。昔は、ゴミ施設しかなく、何の問題もなかった事でしょう。

今は住宅や老人ホーム、駅付近には大規模なマンションが林立し、これからもNTTの社宅の跡地にもマンションが建設されます。

都立公園やテニスコート、環境が良好で東大和市モデル地区に指定されてもおかしくない所に、なぜゴミ処理施設を拡大するのでしょうか？

東大和市の行政はどうなっているのでしょうか？小村大衛生組合で取り扱いで決定しているとは言え現在の環境を考えたら撤回するのが当然だと思いましてこの地区は、良く見ると、ゴミ処理施設のオンパレードなんとかいくつもあります。それも小平市や立川市とは言え、東大和市の境目にあり、奥多摩や公園は東大和市の方が大きいと思います。

それなのになぜ又、この地区なのでしょう

再度検討していただきたいと思います。

これからは廃プラ施設を拡大するのではなくて、

施設の公害はこれ以上多く出さない方向へ持って行くのが本筋ではないでしょうか。

NO2

この施設が出来ると何十年も莫大な資金を投入して、何十年も使い続け途中で撤去出来ない状態になるでしょう。しかも拡大の一途をたどるのは必至です。

公害病・トラックによる騒音と交通事故を考えると、とても許せるものではありません。環境を考えると当たり前のことです。

子供達が沢山います。将来の日本を担う大切な子供達を公害にさせない為にも

鹿アラ施設拡大建設に断固反対です。

東大和市



小平・村山・大和衛生組合
計画課 ご担当者様

3市共同資源化の意見を募集と拝見しましたので、
反対意見を出させていただきます。

私は現・暫定リサイクル場への3市共同資源化施設を
建設することは不可能だと考えています。

理由としては、2つあります。

まず第一に、廃プラ処理で発生する有害物質の
健康被害が考えられるためです。
これだけ住宅に近い場所に、
健康被害が出ないという正確なデータによる
説明もされていないような施設を建設することには
当然反対の立場をとらざるを得ません。

第二に、現・暫定リサイクル場の立地です。
近辺には住宅街だけでなく、
イトーヨーカドー、ダイエー、運動場があり、
東大和市内だけでなく他市から多くの人が集まる場と
なっております。
3市共同の施設となると一日200台もの収集車が通ると
伺いました。
人が集まるところになぜ収集車まで
集まらなければならぬのでしょうか？
大渋滞が起き、排気ガスによる健康被害が起きることが
簡単に予測できます。

以上の理由で、3市共同資源化施設の
現暫定リサイクル場への建設には反対いたします。

東大和市

小平・村山・大和衛生組合 御中

添付ファイルを返信メールに張り付けましたので、ご覧ください。
もし、このコピーでもお読みになれない場合は、再度メールをください。

3市共同資源化推進市民懇談会への提言

1. 基本的な態度

Reduce, Reuse, Recycle の 3 R を実現するには、消費が最少であれば良い。経済成長の問題を度外視すれば、「もったいない」の精神で所有品（消耗品）も長く使うことを考え、耐久消耗品は修理等で対処し、プラスチック等は石油製品化してエネルギーとして炭素として Reuse を図ることにする。

この概念を実行するために、「ゴミ」を金属製品、木製品、プラスチック等に分類することから思考を展開することが重要と考えます。

2. 循環型社会構築に向けた社会の在り方

「ゴミ」を Reduce するため、ペットボトル等を消費者自身がある程度再利用できるよう、ガスステーションでガソリンを給油するがごとくに、計量購入を考えても良いではないでしょうか？！飲料水を無料で消費者に提供している事業者がありますが、この際、ポリタンクを購入することのみが条件です。多少の不便は我慢することも必要でしょう！

3. 3 R に即した事業者の責任

再利用できるある程度「良質」の製品を供給することが大切で、材料、デザインや使い勝手などを吟味した粗悪品を排除した商品を消費者に提供することが大切と考えます。例えば、自転車などは 1 万円以下ではこのような製品は市場化できないでしょう！3 万円以上は負担して、安全で長期の使用に耐えるものを利用すべきでしょう。また、製品に関する 3 R を実行するための情報を提供することが必要です。

4. 3Rの実現に向けた市民と行政の協働

製品として可能な限り長くし利用し、耐久期間を過ぎた製品は、鉄材や炭素材等として Reduce を図れるように、行政の機能を活用できるように、分類を完璧に実行することが大切です。また、3Rを実行する人的な資源とネットワークを構築することが肝要です。

5. 3Rの受け皿となる施設の在り方

使用済み製品の分解や修理などができる程度の道具、例えば、のこぎり（金物用と木材用）、ハンマー、万力、グラインダー等の工具類と分類用のコンテナなど若干の設備があれば十分です。

以上

小平・村山・大和衛生組合 計画課 御中

東大和市在住のと申します。

3市共同資源化施設を、東大和市桜が丘2丁目122-2に建設を検討しているようですが「反対」いたします。

反対の理由を以下に列挙いたします。

1. 建設検討地域は、桜が丘及び南街地域に隣接し

東大和市の中でもっとも人口密度の高い地域であること。(添付資料参照)

2. 小平、村山地区の運搬車が桜街道を通ることで

更なる桜街道の渋滞が予想されます。

桜街道は、人口密集地+商業施設が多数あることで青梅街道よりも

この渋滞による二次的な健康被害が発生する可能性があること。

3. 人口密度だけでなく、桜が丘、南街地域は、東大和市の中でも

幼児、高齢者が多く住んでいる地域であること。(添付資料参照)

4. 建設検討地域の隣接には、養護老人施設があり、車いすを使用している方が近隣公園へ散歩する上で頻繁に横断していること。

5. 衛生組合で検討している「ビン・カン類選別」「ペットボトル・プラスチック選別」「乾電池・蛍光灯ストックヤード」

「プラザ機能」「不燃・粗大ごみ処理」を満たせない、狭い土地での中途半端な計画。

非効率的な計画。

以上

地域住民への配慮をお願い致します。

1. 人口及び世帯

(1) 東京都の人口及び世帯

地 域	人 口 総 数 (A+B)	住 民 基 本 台 帳					外 国 人 登 録 人 口 (B)	面 積 (Km ²)		
		世 带 数	人 口							
			総 数(A)	男	女					
總 数	12,823,556	6,125,824	12,433,235	6,175,811	6,257,424	390,321	2,187.58			
区 部	8,711,953	4,313,651	8,387,659	4,152,713	4,234,946	324,294	621.97			
市 部	4,022,749	1,773,075	3,957,693	1,978,675	1,979,018	65,056	783.93			
郡 部	59,881	23,874	59,142	29,808	29,334	739	375.96			
島 部	28,973	15,224	28,741	14,615	14,126	232	405.72			
八 王 子 市	552,420	236,120	543,996	274,692	269,304	8,424	186.31			
立 川 市	175,970	79,876	172,547	86,300	86,247	3,423	24.38			
武 蔵 野 市	136,665	69,821	134,253	64,887	69,366	2,412	10.73			
三 鷹 市	177,985	86,093	174,785	86,440	88,345	3,200	16.50			
青 梅 市	140,190	57,775	138,650	70,075	68,575	1,540	103.26			
府 中 市	244,300	110,283	239,928	122,399	117,529	4,372	29.34			
昭 島 市	112,985	48,623	110,743	55,865	54,878	2,242	17.33			
調 布 市	215,757	103,831	211,904	105,482	106,422	3,853	21.53			
町 田 市	416,693	172,449	411,721	203,735	207,986	4,972	71.63			
小 金 井 市	112,916	52,683	110,459	55,094	55,365	2,457	11.33			
小 平 市	182,751	80,182	178,654	89,109	89,545	4,097	20.46			
日 野 市	175,075	77,137	172,657	87,846	84,811	2,418	27.53			
東 村 山 市	148,340	64,779	146,459	72,652	73,807	1,881	17.17			
国 分 寺 市	116,605	53,481	114,936	57,431	57,505	1,669	11.48			
国 立 市	74,174	34,087	72,744	36,137	36,607	1,430	8.15			
福 生 市	60,957	27,542	58,640	29,679	28,961	2,317	10.24			
狛 江 市	77,021	37,501	76,149	37,655	38,494	872	6.39			
東 大 和 市	83,125	34,095	82,140	41,002	41,138	985	13.54			
清 瀬 市	73,382	31,644	72,427	35,218	37,209	955	10.19			
東 久 留 米 市	116,117	49,220	114,418	56,803	57,615	1,699	12.92			
武 蔵 村 山 市	69,687	27,518	68,602	34,561	34,041	1,085	15.37			
多 摆 市	147,077	64,326	144,823	72,357	72,466	2,254	21.08			
稻 城 市	80,715	33,156	79,664	40,523	39,141	1,051	17.97			
羽 村 市	57,526	23,442	55,743	28,440	27,303	1,783	9.91			
あ き る 野 市	81,406	31,553	80,788	40,531	40,257	618	73.34			
西 東 京 市	192,910	85,858	189,863	93,762	96,101	3,047	15.85			

資料：住民基本台帳による世帯と人口 総務管財課

注：面積は「東京都区市町村別面積(平成19年10月1日現在)」による。

(2) 人口及び世帯の推移(1月1日比較)

年次	世帯	人口			対前年増加率(%)		人口密度 (人/13.54Km ²)	1世帯当たり人口 (人口/世帯)	女100人に及ぶ する男の割合 (男/女×100)	指数(平成6年=100) (H20/H6×100)		年次
		総数	男	女	世帯	人口				世帯	人口	
平成6年	26,747	76,197	38,339	37,858	1.8	0.6	5,628	2.85	101.3	100.0	100.0	平成6年
7	27,246	76,491	38,472	38,022	1.9	0.4	5,619	2.81	101.2	101.9	100.4	7
8	27,547	76,435	38,414	38,022	1.1	△ 0.1	5,645	2.77	101.0	103.0	100.3	8
9	28,140	77,025	38,669	38,356	2.2	0.8	5,689	2.74	100.8	105.2	101.1	9
10	28,356	76,642	38,465	38,177	0.8	△ 0.5	5,660	2.70	100.8	106.0	100.6	10
11	28,484	76,029	38,137	37,892	0.5	△ 0.8	5,615	2.67	100.6	106.5	99.8	11
12	29,064	76,596	38,409	38,187	2.0	0.7	5,657	2.64	100.6	108.7	100.5	12
13	29,718	77,381	38,752	38,629	2.3	1.0	5,715	2.60	100.3	111.1	101.6	13
14	30,546	78,615	39,353	39,262	2.8	1.5	5,806	2.57	100.2	114.2	103.2	14
15	31,162	79,644	39,829	39,815	2.9	1.3	5,882	2.53	100.0	117.6	104.5	15
16	31,915	79,930	40,009	39,921	1.4	0.4	5,903	2.50	100.2	119.3	104.9	16
17	32,179	80,120	40,073	40,047	0.8	0.2	5,917	2.49	100.1	120.3	105.1	17
18	32,613	80,077	40,013	40,064	1.3	△ 0.1	5,914	2.46	99.9	121.9	105.1	18
19	33,325	80,809	40,385	40,424	2.2	0.9	5,968	2.42	99.9	124.6	106.1	19
20	34,095	82,140	41,002	41,138	2.3	1.6	6,066	2.41	99.7	127.5	107.8	20

資料：市民課

(3) 人口及び世帯の推移(4月1日比較)

年次	世帯	人口			対前年増加率(%)		人口密度 (人/13.54Km ²)	1世帯当たり人口 (人口/世帯)	女100人に及ぶ する男の割合 (男/女×100)	指数(平成6年=100) (H20/H6×100)		年次
		総数	男	女	世帯	人口				世帯	人口	
平成6年	26,805	76,153	38,307	37,846	1.5	0.4	5,624	2.84	101.2	100.0	100.0	平成6年
7	27,252	76,215	38,317	37,898	1.7	0.1	5,629	2.80	101.1	101.7	100.1	7
8	27,818	76,805	38,607	38,199	2.1	0.8	5,672	2.76	101.1	103.8	100.9	8
9	28,170	76,744	38,541	38,203	1.3	△ 0.1	5,667	2.72	100.9	105.1	100.8	9
10	28,371	76,361	38,301	38,060	0.7	△ 0.5	5,640	2.69	100.6	105.8	100.3	10
11	28,735	76,304	38,278	38,026	1.3	△ 0.1	5,635	2.66	100.7	107.2	100.2	11
12	29,273	76,793	38,521	38,272	1.2	0.6	5,672	2.62	100.7	109.2	100.8	12
13	30,077	78,038	39,082	38,956	2.7	1.6	5,764	2.59	100.3	112.2	102.5	13
14	30,830	78,907	39,486	39,421	2.5	1.1	5,828	2.57	100.2	115.0	103.6	14
15	31,514	79,551	39,738	39,813	2.2	0.8	5,875	2.52	99.8	117.6	104.5	15
16	32,018	79,960	40,024	39,936	1.6	0.5	5,905	2.50	100.2	119.4	105.0	16
17	32,242	79,978	40,024	39,954	0.7	0.0	5,907	2.48	100.2	120.3	105.0	17
18	32,718	79,977	39,967	40,010	1.5	△ 0.0	5,907	2.44	99.9	122.1	105.0	18
19	33,588	81,288	40,605	40,683	2.7	1.6	6,004	2.42	99.8	125.3	106.7	19
20	34,111	81,977	40,885	41,092	1.6	0.8	6,054	2.40	99.5	127.3	107.6	20

資料：市民課

14 人口

(4) 本籍人口の推移

各年12月31日

区分	平成10年	11	12	13	14	15	16	17	18	19
戸籍数	19,411	19,944	20,527	21,058	21,607	22,031	22,461	22,826	23,253	23,746
本籍人口	55,335	56,349	57,504	58,503	59,424	60,171	60,977	61,504	62,255	63,175

資料：市民課

(5) 国籍別外国人登録者の推移

各年1月1日

年次	総数	韓 朝	国 鮮	中 国	アメリカ	カナダ	ドイ ツ	オースト ラリア	イギリス	フィリ ピン	その他
平成10年	663	312	87	27	2	2	-	4	130	99	
11	692	315	95	27	2	2	-	7	141	103	
12	686	303	97	25	2	3	3	6	146	101	
13	724	316	104	22	3	3	3	6	168	99	
14	735	310	117	20	2	3	4	6	183	90	
15	762	319	123	25	2	3	4	7	190	89	
16	829	331	149	22	2	3	7	7	222	86	
17	865	322	165	27	1	2	5	6	244	93	
18	904	306	182	34	3	2	8	10	269	90	
19	930	313	180	32	5	-	9	10	282	99	
20	985	356	208	33	4	-	11	8	264	101	

資料：市民課

(6) 主な団地の人口及び世帯

平成19年12月31日

団地名	人口			世帯数
	総数	男	女	
都営清水2丁目アパート	267	119	148	105
都営狭山4丁目アパート	155	64	91	51
東京街道団地(北)	113	47	66	73
東京街道団地(南)	7	3	4	4
芝中住宅(賃貸)	1,938	1,019	919	984
芝中住宅(分譲)	610	289	321	286
上北台住宅	1,739	882	857	829
桜が丘団地	2,416	1,111	1,305	977
丸山台住宅	184	96	88	81
グリーンタウン	1,207	613	594	478
野村マンション	903	424	479	330
都営向原団地	2,366	1,053	1,313	1,047
東京街道団地	2,426	1,106	1,320	1,198
東京ユニオンガーデン	2,118	1,023	1,095	798

資料：市民課

(7) 人口の増減数

単位:人

年次	増加人口	自然増減数			社会増減数			転居
		自然増	出生	死亡	社会増	転入	転出	
平成5年	445	392	744	352	53	4,856	4,803	2,706
6	297	464	854	390	△167	4,383	4,550	2,654
7	△58	341	785	444	△399	4,327	4,726	2,496
8	589	398	787	389	191	4,777	4,586	2,840
9	△383	364	767	403	△747	4,016	4,763	3,869
10	△613	294	714	420	△907	3,989	4,896	3,439
11	567	344	794	450	223	5,377	5,154	3,122
12	785	309	801	492	476	4,473	3,997	3,915
13	1,234	343	795	452	891	4,897	4,006	3,947
14	1,029	271	743	472	758	4,850	4,092	4,150
15	262	328	791	463	△66	3,950	4,016	3,221
16	168	320	830	510	△ 152	3,828	3,980	3,162
17	△ 93	171	707	536	△ 264	3,621	3,885	2,971
18	635	173	724	551	462	4,164	3,702	2,778
19	1,302	265	810	545	1,037	4,759	3,722	3,170

資料：市民課

注：(2) 人口及び世帯の推移(1月1日比較)で、前年との人口増減が一致しないのは、その他
増減が含まれていないため。

(8) 人口の増減率

単位:%

年次	年間人口増減率	自然増減率	出生率	死亡率	社会増減率
平成5年	0.59	0.52	0.98	0.46	0.07
6	0.39	0.61	1.12	0.51	△ 0.22
7	△ 0.08	0.45	1.03	0.58	△ 0.52
8	0.77	0.52	1.03	0.51	0.25
9	△ 0.50	0.47	1.00	0.53	△ 0.97
10	△ 0.80	0.38	0.93	0.55	△ 1.18
11	0.74	0.45	1.04	0.59	0.29
12	1.01	0.40	1.04	0.64	0.62
13	1.59	0.44	1.03	0.58	1.15
14	1.31	0.34	0.95	0.60	0.96
15	0.33	0.41	0.99	0.58	△ 0.08
16	0.21	0.40	1.04	0.64	△ 0.19
17	△ 0.12	0.21	0.88	0.67	△ 0.33
18	0.79	0.22	0.90	0.69	0.58
19	1.59	0.32	0.99	0.66	1.26

資料：市民課

(9)町丁別5歳階級別男女別人口(続)

町丁別	40~44歳		45~49歳		50~54歳		55~59歳		60~64歳		65~69歳		町丁別
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
総数	3,231	2,878	2,529	2,267	2,326	2,241	3,080	3,155	2,749	2,980	2,598	2,893	2,250
多摩湖	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丁目	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1丁目	193	158	148	126	124	123	177	171	166	174	140	133	104
2丁目	24	23	16	18	10	12	21	18	18	15	9	16	9
3丁目	19	18	12	20	23	18	15	16	13	18	23	25	18
4丁目	37	27	28	15	21	26	30	29	32	30	28	22	16
5丁目	64	50	40	32	40	42	57	56	49	58	43	33	31
6丁目	10	8	18	12	6	8	22	21	17	22	13	7	10
7丁目	39	32	34	29	24	17	32	31	37	31	24	30	20
蕨敷	173	128	125	122	128	116	214	229	220	244	241	223	141
1丁目	4	7	6	9	7	11	18	15	18	11	9	9	5
2丁目	51	42	46	46	43	33	62	80	62	62	55	48	30
3丁目	108	79	73	67	78	72	134	134	140	171	177	166	105
奈良橋	158	153	137	129	138	119	181	160	133	131	122	137	94
1丁目	29	29	36	26	19	20	33	32	20	21	22	19	16
2丁目	16	19	12	14	21	15	25	25	16	15	16	13	9
3丁目	26	22	22	26	29	25	31	27	25	20	22	30	23
4丁目	13	14	17	10	15	10	17	15	17	12	16	16	7
5丁目	33	30	22	25	28	23	38	35	32	36	32	32	19
6丁目	41	39	28	28	26	37	26	23	27	19	27	27	20
湖畔	91	81	74	70	79	99	99	124	100	120	101	115	107
1丁目	32	28	27	26	32	33	33	32	29	30	23	28	27
2丁目	34	23	25	20	22	36	39	59	39	56	43	54	48
3丁目	25	30	22	24	25	30	27	33	32	34	35	33	32
高木	107	96	95	83	95	71	110	112	97	107	117	112	73
1丁目	15	14	12	12	12	10	20	14	11	14	14	12	9
2丁目	43	32	30	36	35	27	43	46	40	39	40	42	25
3丁目	48	50	53	35	48	34	47	52	46	54	63	58	39
4丁目	151	153	145	133	117	107	153	130	127	150	138	151	112
5丁目	14	18	20	17	10	10	13	17	16	19	12	15	8
6丁目	13	21	20	22	25	19	31	26	31	25	22	22	21
7丁目	35	24	24	18	13	16	25	18	22	27	32	28	17
8丁目	56	57	53	42	36	39	53	39	32	43	39	44	35
9丁目	43	33	28	34	33	23	31	30	31	30	30	42	31
10丁目	19	13	17	7	10	4	5	1	2	-	-	2	1
11丁目	15	8	13	7	6	1	5	-	1	2	2	2	1
12丁目	26	20	22	13	27	6	20	6	22	6	22	22	21
13丁目	18	21	13	11	7	2	1	2	6	1	6	6	17
14丁目	29	22	24	13	15	3	13	13	13	13	-	4	35
15丁目	19	13	17	7	10	4	5	1	2	1	2	2	31

(9) 町丁別5歳階級別男女別人口

町丁別	世帯数	人 口		人口密度 (人/km ²)	0~4歳		5~9歳		10~14歳	
		総数	男		女	男	女	男	女	男
向原	4,000	9,192	4,530	4,662	11,739	174	165	224	219	214
1丁目	392	997	516	482	7,021	26	26	33	44	29
2丁目	273	693	348	345	11,000	11	7	15	9	11
3丁目	652	1,545	728	817	11,530	29	22	36	25	46
4丁目	859	2,032	1,039	993	12,024	42	30	37	46	45
5丁目	469	1,040	533	507	13,505	16	16	12	14	21
6丁目	1,355	2,885	1,367	1,518	14,571	51	64	91	81	63
清原	1,472	3,038	1,412	1,626	8,558	30	24	47	47	59
1丁目	208	387	178	209	3,550	1	3	8	6	5
2丁目	643	1,312	609	703	17,039	11	11	13	16	20
3丁目	229	541	254	287	8,726	5	2	11	9	12
4丁目	392	798	371	427	7,458	13	8	16	16	22
新堀	1,532	3,629	1,850	1,779	13,798	72	90	86	73	76
1丁目	600	1,392	712	680	15,640	17	30	29	21	31
2丁目	415	952	495	467	13,000	17	13	17	17	22
3丁目	517	1,275	643	632	12,750	38	47	40	35	23

町丁別	15~19歳		20~24歳		25~29歳		30~34歳		35~39歳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
向原	264	235	249	247	259	267	332	304	362	326
1丁目	34	21	35	29	43	29	49	38	47	51
2丁目	10	11	18	13	11	16	20	11	28	27
3丁目	54	45	33	38	29	38	37	34	50	53
4丁目	67	54	72	69	74	65	86	84	82	68
5丁目	23	33	21	37	33	33	44	27	43	25
6丁目	76	71	70	61	69	85	96	110	112	102
清原	82	64	56	45	41	51	61	65	99	82
1丁目	14	10	4	8	12	10	7	5	12	5
2丁目	29	24	28	15	17	20	28	29	43	32
3丁目	18	16	13	12	4	12	10	14	11	17
4丁目	21	14	11	10	8	9	16	17	33	28
新堀	93	85	92	119	113	107	143	123	169	114
1丁目	41	26	36	45	45	46	49	38	67	34
2丁目	16	24	21	37	32	27	36	32	43	26
3丁目	36	35	35	37	36	34	58	53	59	54

(9) 町丁別5歳階級別男女別人口III(続)

町丁別	40~44歳		45~49歳		50~54歳		55~59歳		60~64歳		65~69歳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
向原	332	325	272	247	255	260	347	338	285	315	275	363
1丁目	42	43	29	29	31	31	36	31	29	20	18	27
2丁目	27	23	14	14	12	22	34	29	22	39	30	34
3丁目	47	50	42	37	33	43	57	54	38	49	50	80
4丁目	76	71	74	63	71	67	90	87	71	57	55	55
5丁目	43	37	28	27	40	35	63	41	48	42	34	35
6丁目	97	101	85	77	68	62	77	96	77	98	88	132
渭原	97	103	74	63	53	48	99	124	94	150	139	218
1丁目	6	17	4	6	8	6	21	25	7	23	19	24
2丁目	40	39	27	20	18	17	32	47	63	73	59	104
3丁目	17	20	16	14	8	11	24	25	15	25	27	32
4丁目	34	27	27	23	19	14	22	27	19	29	34	58
新堀	150	137	127	89	101	96	144	143	128	140	137	129
1丁目	45	52	53	32	36	33	52	43	47	66	57	63
2丁目	38	29	27	23	31	27	45	45	41	44	38	36
3丁目	67	56	47	34	34	36	47	55	40	30	42	30

町丁別	70~74歳		75~79歳		80~84歳		85~89歳		90歳以上		町丁別
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
向原	340	385	214	223	94	134	28	58	10	30	向原
1丁目	21	20	7	7	4	7	2	5	-	1	1丁目
2丁目	43	38	22	17	13	6	6	9	1	6	2丁目
3丁目	69	91	53	59	15	36	8	17	3	6	3丁目
4丁目	53	60	26	27	14	18	2	6	2	6	4丁目
5丁目	28	34	29	32	12	12	4	4	2	1	5丁目
6丁目	126	142	77	81	36	55	6	17	2	11	6丁目
渭原	188	244	126	133	46	78	18	29	3	10	渭原
1丁目	26	29	19	16	2	5	2	2	1	2	1丁目
2丁目	86	119	67	63	26	43	10	15	2	6	2丁目
3丁目	35	43	21	11	6	8	1	5	-	1	3丁目
4丁目	41	53	19	43	12	19	5	7	-	1	4丁目
新堀	97	115	69	70	43	47	5	17	5	12	新堀
1丁目	49	57	33	35	19	19	3	6	3	8	1丁目
2丁目	31	30	23	21	15	14	-	9	2	3	2丁目
3丁目	17	28	13	14	9	14	2	2	-	1	3丁目

26 人口

(10) 年齢(5歳階級)別人口

各年1月1日

年次	区分	総数	0~4歳	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44
平成 16 年	総数	79,930	3,984	3,860	3,773	4,142	4,885	5,869	7,005	6,287	4,981
	男	40,009	2,013	1,971	1,969	2,079	2,453	2,981	3,677	3,373	2,656
	女	39,921	1,971	1,889	1,804	2,063	2,432	2,888	3,328	2,914	2,325
17	総数	80,120	3,961	3,872	3,801	4,053	4,735	5,573	6,931	6,398	5,288
	男	40,073	2,011	2,030	1,922	2,076	2,366	2,825	3,624	3,419	2,785
	女	40,047	1,950	1,842	1,879	1,977	2,369	2,748	3,307	2,979	2,503
18	総数	80,077	3,797	3,936	3,741	3,990	4,693	5,274	6,560	6,443	5,613
	男	40,013	1,920	2,037	1,864	2,057	2,366	2,716	3,347	3,449	2,991
	女	40,064	1,877	1,899	1,877	1,933	2,327	2,558	3,213	2,994	2,622
19	総数	80,809	3,748	3,936	3,790	3,953	4,591	5,174	6,469	6,829	5,687
	男	40,385	1,905	2,011	1,933	1,997	2,323	2,666	3,270	3,656	3,017
	女	40,424	1,843	1,925	1,857	1,956	2,268	2,508	3,199	3,173	2,670
20	総数	82,140	3,894	3,930	3,868	3,946	4,483	5,056	6,330	6,953	6,109
	男	41,002	1,981	1,985	1,969	2,022	2,236	2,583	3,250	3,685	3,231
	女	41,138	1,913	1,945	1,899	1,924	2,247	2,473	3,080	3,268	2,878
年次	区分	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90歳以上
平成 16 年	総数	4,425	5,734	6,011	5,906	5,047	3,606	2,157	1,184	700	374
	男	2,245	2,833	2,964	2,811	2,443	1,833	981	427	201	99
	女	2,180	2,901	3,047	3,095	2,604	1,773	1,176	757	499	275
17	総数	4,486	5,152	6,139	6,087	5,111	3,858	2,284	1,246	730	415
	男	2,286	2,590	2,991	2,912	2,424	1,962	1,079	456	208	107
	女	2,200	2,562	3,148	3,175	2,687	1,896	1,205	790	522	308
18	総数	4,477	4,816	6,493	5,822	5,089	4,260	2,468	1,394	756	455
	男	2,307	2,429	3,174	2,797	2,387	2,129	1,177	525	234	107
	女	2,170	2,387	3,319	3,025	2,702	2,131	1,291	869	522	348
19	総数	4,551	4,629	6,589	5,560	5,288	4,566	2,651	1,532	794	472
	男	2,390	2,341	3,260	2,642	2,485	2,258	1,277	603	241	110
	女	2,161	2,288	3,329	2,918	2,803	2,308	1,374	929	553	362
20	総数	4,796	4,567	6,238	5,729	5,491	4,717	3,011	1,700	822	500
	男	2,529	2,326	3,083	2,749	2,598	2,250	1,479	685	244	117
	女	2,267	2,241	3,155	2,980	2,893	2,467	1,532	1,015	578	383

資料：住民基本台帳 市民課

(11) 各歳別男女別人口

平成20年1月1日

年齢(各歳)	総数	男	女	年齢(各歳)	総数	男	女
総合計	82,140	41,002	41,138	50~54	4,567	2,326	2,241
0~4	3,894	1,981	1,913	50	898	452	446
0	769	406	363	51	900	453	447
1	772	377	395	52	956	491	465
2	751	364	387	53	856	436	420
3	802	421	381	54	957	494	463
4	800	413	387	55			
5~9	3,930	1,985	1,945	56	1,114	552	562
5	738	357	381	57	1,297	647	650
6	804	414	390	58	1,429	687	742
7	802	385	417	59	1,416	712	704
8	818	433	385	60~64	5,729	2,749	2,980
9	768	396	372	60	1,376	676	700
10~14	3,868	1,969	1,899	61	1,009	462	547
10	791	396	395	62	898	442	456
11	796	429	367	63	1,197	585	612
12	749	390	359	64	1,249	584	665
13	813	375	438	65~69	5,491	2,598	2,893
14	719	379	340	65	1,219	577	642
15~19	3,946	2,022	1,924	66	1,242	602	640
15	784	399	385	67	1,097	503	594
16	765	371	394	68	978	459	519
17	761	413	348	69	955	457	498
18	821	437	384	70~74	4,717	2,250	2,467
19	815	402	413	70	987	438	549
20~24	4,483	2,236	2,247	71	1,008	479	529
20	852	399	453	72	1,080	508	572
21	846	436	410	73	836	433	403
22	846	449	397	74	806	392	414
23	959	483	476	75~79	3,011	1,479	1,532
24	980	469	511	75	804	410	394
25~29	5,056	2,583	2,473	76	638	313	325
25	1,002	505	497	77	617	303	314
26	976	500	476	78	490	231	259
27	970	509	461	79	462	222	240
28	1,056	533	523	80~84	1,700	685	1,015
29	1,052	536	516	80	403	169	234
30~34	6,330	3,250	3,080	81	380	166	214
30	1,143	597	546	82	365	151	214
31	1,179	605	574	83	291	106	185
32	1,209	600	609	84	261	93	168
33	1,307	688	619	85~89	822	244	578
34	1,492	760	732	85	201	60	141
35~39	6,953	3,685	3,268	86	178	54	124
35	1,415	711	704	87	164	64	100
36	1,376	735	641	88	149	37	112
37	1,469	833	636	89	130	29	101
38	1,364	700	664	90~94	387	97	290
39	1,329	706	623	90	107	29	78
40~44	6,109	3,231	2,878	91	89	25	64
40	1,416	744	672	92	81	18	63
41	1,011	531	480	93	58	12	46
42	1,304	742	562	94	52	13	39
43	1,252	644	608	95~99	103	20	83
44	1,126	570	556	95	37	10	27
45~49	4,796	2,529	2,267	96	25	3	22
45	1,064	557	507	97	16	5	11
46	965	524	441	98	16	2	14
47	981	525	456	99	9	-	9
48	941	495	446	100歳以上	10	-	10
49	845	428	417				

資料：住民基本台帳 市民課

小平・村山・大和衛生組合 計画課様

3市共同資源化施設建設について、反対します。

・今までえ、桜が丘通りが渋滞して混雑しているのに、3市合同の収集車が通る事になつたら更に空気が汚くなり、高齢者や子ども達にも悪影響。

また、予定地の隣の東大和南公園では、早朝から夕方まで高齢者や障害者の方達が多く散歩されています。

隣接するマンションでは小学校前の小さな子どももたくさんいますので有害化学物質による健康被害が心配です。

・こんな狭い土地で、3市合同の施設を作る事自体が、無理矢理すぎる。

各市ごとの処理場で対処すべきでは。

以上、反対意見を提出いたします。

東大和市

シンポジウムを視聴して【3Rの受け皿となる施設のあり方】を考える

9月28日に衛生組合で行われた【生活環境とリスクについて—化学物質とどのように向き合うか】のシンポジウム上映を視聴いたしました。

上映ビデオは去年7月28日にエコプラザ多摩（廃プラ施設稼働）に向けてのシンポジウムです。

基調講演、パネルディスカッションを通してあげられた主要論点は下記の2点。

【1】 0（ゼロ）リスクはありえない。安全圏と思われるリスクをゼロに近づけるために高いコスト

をかけること必要はない、廃プラリサイクル施設は受け入れるべきである。

【2】 科学的な根拠が証明されなくても被害の怖れがあるものは未然に防ごうという予防原則に基づき、廃プラリサイクル施設は建設するべきではない。

*【1】においては、有害化学物質のリスクをコーヒーのカフェインやミネラルウォーターのカリウム・

パラジウム、新車の塗料の臭いなど日常のものに比喩して廃プラリサイクル施設のリスクは小さいことを

主張。危険なものであれば従業員にまず被害がでるはずであるとした。

*【2】においては、現に被害が出ている地区がある。焼却炉の高い煙突からの排出物が希薄になるのに

比べ、煙突のない廃プラ施設から排出される空気より重いベンゼンなどの化学物質は近隣にあたえる

リスクが大きいことを主張。従業員は働くことが出来る健康な人で、一日8時間で週5日間40時間しか

リスクを負わないが、住民は一日24時間影響を受ける。子供にいたっては身体が小さい分、少量の

化学物質でも影響は大きいとした。

このシンポジウムでどちらの意見に分があったかは見た人それぞれと捉え方も違うと思いますが折りも折り、

9月18日に寝屋川市の廃プラ施設操業停止を求める裁判に「健康に影響を及ぼす程度の化学物質が排出

されている証拠はない」とされ住民側敗訴となつばかりでした。

衛生組合がこのタイミングでシンポジウムの上映をしたのは、安全性をアピールしたかったのかかもしれません

が、このシンポジウムと寝屋川の判決で、はっきりとわかったことがあります。

【廃プラ施設が稼働されてしまえば、どんな被害が出ようと行政は責任を取らない】

【私たちの健康を守るためにには、予防原則に基づき、廃プラ施設建設は認めない】 ということです。

寝屋川の判決では原告側の敗訴しながらも、居住地域に廃プラ施設やごみ焼却場など化学物質を発生させる

施設が集中していることに言及しております。

近隣に2つの焼却場がある“暫定リサイクル施設(3市資源化共同施設建設予定地)”はまさにそのものです。

懇談会委員の皆様には東大和が第二の寝屋川にならぬよう **【予防原則】** を第一に話し合いを
いただきますようお願ひいたします。

また、このような興味深いシンポジウムの上映に、視聴者が非常に少ないことがとても残念でした。衛生組合は、このシンポジウム開催をいつ決定し、それを知らせる広報をどのようにしたのでしょうか。

衛生組合のホームページのトップページにある更新を知らせる【What's New】の欄には

この【多摩市「環境シンポジウム」ビデオ上映について】が記載されませんでした。

トップページにある【3市共同資源化について】をクリックした“トピックス”というページにのみ掲載されました。

同トピックスにある【3市共同資源化懇談会について】はトップページの【What's New】欄に
更新の記載があります。

また、現在募集中の【皆様のご意見を募集します（3市共同資源化について）】は、トップページの

【What's New】欄で更新を記載されておりません。

このような開催日や大切な事項をトップページに更新を記載しないというのは、衛生組合が

【3市共同資源化懇談会について】の最新情報更新を多くの人に知らせたくないと思われます。

わたしは9月24日に、“ホームページの更新について”的質問をメールいたしましたが、回答を
いただけませんでした。

●トピックスにて「New」のマークがある項目はいつ更新されたのですか。

「多摩市“環境シンポジウム”ビデオ上映について」「皆様のご意見を募集します」

●なぜ【What's New】に記載がありませんがなぜですか。

「多摩市“環境シンポジウム”ビデオ上映について」「皆様のご意見を募集します」

「多摩市“環境シンポジウム”ビデオ上映について」は開催日の1週間前ほどにUPされた
ように思います。

“市民懇談会では、多摩市が行った「環境シンポジウム」のビデオを見ることになりました”

“懇談会委員以外の参加が可能（先着60名程度）です”

と記載があるにもかかわらず、懇談会委員様の参加が少なかったのも、開催が急であった
為ではないかと

推察いたしましたので、機会がございましたら、ぜひ懇談会委員様にもシンポジウム視聴を
いただきます

ようお願いいたします。また、ホームページの3市合同資源化関連記事に関してトップページに更新を載せる・

更新日は必ずいれることを衛生組合に働きかけてくださいますようよろしくお願ひいたします。

先に一通の意見書を提出いたしておりますが、シンポジウムを視聴し、今一度 予防原則の大切さを認識するとともに、衛生組合ホームページの不可解で不規律な更新が気になりましたので、この意見書も提出させていただきました。

平成20年10月15日

東大和市在住

小平・村山・大和衛生組合計画課 御中

東大和市在住の と申します。

掲題の「3市共同資源化施設建設」には、断固反対申し上げます。

我々市民が知らない間に、平成15年度から施設建設計画について、

3市長の諮問により、3市共同処理資源化推進市民懇談会で審議さ

れてきたと聞いておりますが、今まで、桜が丘2丁目にある暫定処理

施設の杜撰な運営を見ても分かるとおり、その延長線上にある計画は、

市民の誰もが納得していません。多くの「意見書」が如実に語っています。

良識ある市民懇談会委員であれば、そろそろ取り纏めるであろう

答申について、住民の意見を真摯に受け止め、一端白紙に戻し基本に

立ち返って検討すべきである。と委員会から理事会に勧告してはいかが

でしょうか。それが委員会としての賢明な判断であると思料されます。

最終的には、市議会により市長決断に委ねられることとは存じますが

3市長理事会で東大和市長が現在の暫定施設を当該施設の候補に挙げた

ことに対する説明責任と市長の声が何も聞こえません。

やるべきことを何もやらない「不作為」でしょうか。

今日も、市民は自分の生活を守り、税金を払うために働いております。

市民を裏切ることのないように、また、税金をムダに使わないためにも

3市共同資源化施設建設設計画を中止し、ゴミ減量化の基本に立ち返って

市民の協力を得ながら、効率的・合理的な解決策を練るために、これを

機会に、本当の意味の検討を開始したらいかがでしょうか。

莫大な予算を使ってハコモノを造る時代は終わりました。

現状を直視して、複眼的な目でみれば施設建設がいかに馬鹿げているか

わかります。多くの「意見書」がそれを訴えているのです。

各意見書の趣旨をご賢察いただきますよう、重ねてお願ひ申し上げます。

小平・村山・大和衛生組合 計画課 御中

標記施設建設に断固反対いたします。

1. 自宅に電動車椅子を使用する高齢者がおり、今以上の交通渋滞を招くとその通行に危険性が増す可能性がある。付近の道路は全て片側1車線の道路で、しかもすべて周辺住人の生活道路であること。
2. 住宅・大学・公園・テニスコート・野球場・老人ホーム・に隣接する地域であり、環境的に最も建設に相応しく無い場所であること。
3. 東京23区では都内6カ所の中継施設を廃止し、焼却または資源化することを決定したと聞く。これは杉並病など、中間処理施設から排出される有毒物質が存在する可能性がある程度認めた上での判断とも受けれる。正に時代に逆行した施設と考える。

以上

東大和市

⑦ 桜の戸山に建設する施設のあり方
東大和市在住 厄名

№ 34

。桜山に建設予定の川井ケルセターミ
は健康被害が生じる保障なければ"
建設地は、敷地デタなどもなし
市民の意見は多くていいのです。
まずは、その意見に答える。市民の
意見を反映すべき
↓
・有害化学物質による健康被害問題
・トラックなどによる排気ガス問題
・軽用がさな建築物（暫定リサイクルセタ・違法建築問題）

+ 4 総合的に考え

桜山に建設することは
絶対 反対です！



附35

平成20年10月15日

小平・村山・大和衛生組合
計画課御中

東京都東大和市桜が丘2-

連絡先

廃プラ処理施設建設計画に係る意見書について

このたび、東大和市及び三市衛生組合が建設計画を検討している廃プラ処理施設の設置について、下記理由により反対を表明すると共に、地域住民に十分理解が得られる配慮を望むものである。

記

1. 現在、存在する仮廃プラ処理施設跡に新廃プラ処理施設を建設する計画については白紙撤回すること。
2. 現在の懇談会は勉強会であり、本件に係る検討については、中立性を担保出来る委員会を組織し、建設の是非について検討すること。
3. 現在計画している付近には介護施設、集合住宅等生活しており、事実上、住居地域として使用している。行政当局は、これら実態を十分考慮し、将来の土地利用計画を早急に立案すること。
4. 交通量増加により大気汚染のなかでもSPM(浮遊粒子状物質)に係る影響が必ず生じる。現在、国内で大きな問題と認識されている。これらを無視することはできない。従って、交通量増加による環境に関する影響評価を行うこと。
5. 本件に係る市側の周知方法では、市民全体に周知されたことにはならない。市民全体の民意を考えるべく、周知広報が必要である。
6. 市当局は、比較案を検討するを含め、環境アセスメントを実施し、パブリックコメントすること。
7. 地元民を無視し、従前の約束事として事を進めることは、環境・安心のある暮らしを市憲章にしている市の行為に対し無念さと憤りを感じる。
8. 十分検討がなされないまま、見切り発車している。起こりうる課題について、十分検討がなされることがまず重要な課題であり、住民の民意に背くことだけは行政当局はさけるべきである。信用される行政であることを望む。



東大和市在住の　と申します。

東大和市桜が丘に建設を検討中の3市共同資源化施設についてですが、以下の理由から建設反対をお伝えしたく、メール致しました。

1.施設そのものの要否についての議論が不十分

廃プラゴミの現在の量、人口動勢や減量活動の効果など、算定根拠が明らかになっていなければ、新たな施設そのものの要否と、新設する場合に必要なキャパシティが明らかでない。

→「どこに」は別としても「このような施設が必要」という議論の前提も合意出来ていません。

2. 現状の施設（暫定処理施設）の管理状態があまりにもズさん

建築基準法違反の話や、看板表示なしでの稼働継続など「ばれないようにやろう」という姿勢があまりにも見え見えの管理状態だったことは否定出来ないと思います。本格的な施設の稼働を委ねるには、あまりにも信用出来ない管理者と言わざるを得ません。

3. 設置予定の土地の妥当性

建設予定地を見ましたが、狭すぎる！それに老人ホーム、子供の行き来する公園、ショッピングセンター、住居に囲まれた土地が廃プラ処理に適した土地でしょうか？

4. 健康への被害

他の施設では健康被害への懸念から中止、見直しが行われている状況ですが、はっきりと懸念が払拭されるまで、手を尽くして確認を行うべきと考えます。

以上のように、

「施設が必要？」

「管理が出来る？」

「場所も適當？」

「被害は本当ではない？」

と、基本的な疑問に対する明快な回答が用意されていない状況ではとても建設を容認することは出来ないと考えています。

今後も継続してこういった疑問についての検証と説明を求めたいと思います。

以上

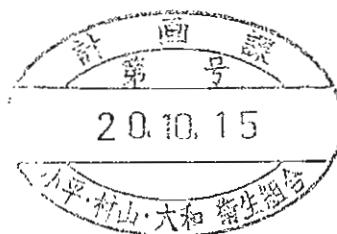
NO 36-2

川平・村山・大和口衛生組合 計画課 御中

環境に対して多くの問題が発生します。
化學専門家が香港にいたのは本当でしょうか。
もと資源エネルギー代、方法、市々財政負担
の在り方(未来も含め)は慎重に考え方べき(?)
現段階では絶対に押(進め)べき(?)
と覺ります。

敬具

東大和市在住



附37 (1/2)

小平・村山・大和 衛生組合 計画課 様

5つの重点課題に沿い、意見を提出します。

《重点課題1》

発生抑制 (=Reduce) を最優先とすべきである。
ヘットドトルや個分け包装などは無制限に使用
しすぎていると思う。衛生上から再使用 (=Reuse)
は難しいと考えられる。また、プラスチックはリサイクル
(=Recycle) 効率がいいとは言えない（収集量の
1/2しかリサイクルできず、しかも1回きりと聞きました）。
従って Reduce を最優先と考えます。

《重点課題2》

「1」に上げた Reduce は、個分け包装などの
素材を工夫して欲しい。土に戻すことできるプラスチックや
焼却可能な紙素材を使用するなど、市内店舗に
行政より働きかけることはできないのか。

また、この抹食卓に出せるよう華美な容器もあるが
必要ないと思う。



08 10月15日 16:30

(2/1)

〈重点課題3〉

市民もゴミになるものは置かないなどの努力が必要。
「使い捨て文化」を見直す時期が来ていると思う。

〈重点課題4〉

地方自治体による分別区分基準が必要なのは
混乱のものとなる。誰にでも分かり易い区分基準
が望ましい。

〈重点課題5〉

70%ストックミニについて、都内23区は焼却処分とし、
その際発生する熱エネルギーを発電として再使用
(=Recycle)してほしいと聞きました。3市共同資源化
事業も、23区に習うことはどうぞしょうか。

施設整備について、今回建設が予定される用
地は「周辺環境」と調和した施設、には
程遠いと思われる。現状はマンション建設が
進められ、東大和市内でも特に人口密集地域
となっています。この地域の真ん中に処理施設
を建設する計画は、市民の反対を呼ぶのは
必定と思われます。

平成20年 10月 15日 東大和市

3市共同資源化事業の具体化に向むけ私の意見

小平市在住

1. 小平・村山・大和衛生組合（以下、小村大と略）が事業の範囲を構成3市から持ち込まれて、「メテ適正処理（焼却・破碎）だけに限る」が資源化事業を推進するに、基本的には賛成です。
2. しかし、資源化の対象はごみ・缶・ペットボトル、その他プラスチック、乾電池、蛍光管の6種類。生ごみ・剪定枝を含めないのは理解できません。2003年以降、ニッセイプラン見直し調整部会で二回二回目は2002年から議論された形跡がござることは異和感を覚えます。
3. 廃棄物処理施設は一極集中型ではなく、地域分散型であるべきとするのが立場です。分散型の方が市民への課題と自分の身の身近な問題として感じられ、行動力につながるからです。
4. 資源化対象96品目は2002年現状と違はず、三市それぞれがすべて行なっています。容器・包装プラスチックについて、小平市は硬質プラスチック（軟質は不可）・東大和市は一部モデル地区9件、武蔵村山市は業者委託によりすべて資源化と三市の対応はこれまで異なりません。この異なり方と一緒に化するという趣旨はもともと思われますが、東大和市は現在一部モデル地区で実施していき資源回収と来年4月1日より全市の拡大の実施し、資源化のため中間処理を民間業者に委託することを決定し、今準備が進められており2003年1月にはまち。ちょうど、小平市の軟質プラスチックを除けば、三市の容器包装プラスチック資源化ビルートが出来上がったところです。（自治体が直接、中間処理は廻らなければ、今は是非は別立て）こうなると、今回の提案は三市がそれぞれ実施（2003年3月には近く実施しようとしている）を、あらたに一つの集中して処理する方向となり、屋上屋を重ねることとなり、この意義は全く向こります。新たに運送費が嵩り、環境負荷も大きくなる問題です。
5. これら指摘（なげつけられた）ならではの点、この計画案は地元の理解が得られていない臭うる。施設の予定地を中心とする現東大和市暫定リサイクル施設周辺の住民が「廃物処理施設から健康と環境を守る会」を結成し、

5月末、東大和市長へ要望書、東大和市議会に陳情書を提出(せいた)。(同じ題旨の陳情が小村大和市議会にも提出されていました) 東大和市議会はこの陳情を採択したと聞けます。

陳情の趣旨は「ラスカル容器の燃え立消滅時、保管時に起つて発生した化学物質の安全性(セーフティ)を科学的調査の実施、その結果の公表を求める」とあります。調査の実施、結果の検討後、住民の理解を得るには、かなりの時間が必要となることを示す文言も入っています。

6. では、私は、当初は反対して立派に立派でした。なぜ? 处理対象資源、化物生産、剪定枝が除かれてはいかないのか? なぜ? 化学物質による健康被害のリスクがあるから(現在)、ラスカル容器・包装の処理にこだわるが、どうせ、東大和市暫定リサイクル施設では、2004年から剪定枝リサイクル(47%)が実施されています。その細かい、擦りつけられた47%は、堆肥化より原木料に至るのです。

最近の新聞報道によれば、町田市は新たに屋内式剪定枝資源化センターを建設し、毎年約3,000トン(処理能力10t/日)の剪定枝を処理し、4ヶ月が42堆肥化して農業や市民に分譲42%とあります。毎年3,000トンですね; 現在の小村大和市熱や(213)は量の約5%です。それが47%に近づく必然やあります; 資源化がヨルバ、これが、資源循環型社会へ大進歩の一歩に至ると思します。

7. 同様に、生ごみ資源化も大きな課題です。私は、一昔の大規模な機械設備で、ヒューランツ等、小規模でまとまらず市民グループある個人がヒューランツの成果を拡げてはいかず適当だと考えていましたが、それを運動として進めてセニアが収容されているところです。

これは、モデルとなる生ごみ堆肥化システムの施設で実験的に行なわれたとどうでしょうか? 私は庚申堆肥方式が有効と考えていますが、ここでは剪定枝からつくる堆肥化システムは行なわれておらず、成果が及ぶると考えます。その1ウハウをもじり市民は生ごみ堆肥化を働きかけ、参加する市民グループある個人と3,000人以上のニチニギの公烈やすいシナフ減量につながるはずです。

8. さらに、市民が立場から云ふと、対象となる6品目以外に、資源化再生可能と思われる廃棄物はたくさんあります。例ええば、町田市では、

このセミナー市民会議が昨年6月～8月の金・土・日曜3回、リサイクルセンター入り口ロビーと「リサイクル大戸場」と12床旅館、市民10品目+輸入物呼んで43活動を行なってました。通算25日間に述べ3,684人の市民が来場し、持ち込まれたごみは13,222kgになりました。これらの市民は、「ごみを捨てる」「手く、資源化再生させることを望んでおり、受入れる場所がないときは」「進んでお輸入する限りは」とかなどとおこなはる。

9. 結論として、私の意見は次の通りです。

- (1) 6品目はこれまで通り、各市ごとに処理方法。
- (2) 3施設(資源化施設)の機能は、剪定枝リサイクルセンター、生ごみ堆肥化モデル工場、資源物収入センター、環境学習センター、環境情報センターが5つです。
- (3) 生ごみ堆肥化モデル工場は、剪定枝45%がもつた堆肥を底に堆肥化(2)生ごみを堆肥化する一連の過程をモデル的につくることです。生ごみ資源化に関する市民からさまざまな相談などをためす施設です。
- (4) 3Rの推進には市民の意識を高めることが不可欠で、環境学習センターでは、ごみ・包装・ペットボトルや容器・包装プラスチックとともに、生ごみ・剪定枝の資源化について学習し、市民の生ごみ・剪定枝を燃やさずの資源化による組合の実機を提供する。

太陽光パネルや風力発電機を設置(2)、自然エネルギー+普及を進めます。

- (5) これらの施設やセンターの管理・運営には「生ごみハシ」NPOなど、市民団体によるよう組織化を目指します。



小平・村山・大和衛生組合 計画課 御中

東大和市在住の と申します。

表記の件について下記のとおり意見を提出いたしますので、
よろしくご検討のほどお願ひいたします。

3市共同資源化施設の新規建設については下記の理由により反対です。

1. 施設から排出される有害物質による環境汚染および健康被害がない旨の科学的根拠が十分明確に示されていないこと。
2. 自治体財政難特に東大和市は財政難であるにもかかわらず、大規模施設建設による十分な費用対効果が得られないこと。
箱物を建設する前に、民間委託を真剣に検討すべきである。
3. リサイクルを進める前にゴミの削減に今まで以上に取り組むべきであること。
施設ができたあとでは、施設の利用実績を問われることなり、ゴミ削減の動機が得られない。
4. 施設建設に伴う周辺住宅への影響について検討が不十分であること。
周辺には近年多くの住宅地が建設されており、また、子どももたくさん増えている。公園も隣接している。建設地としての合理性がない。
施設建設が行われれば、環境汚染、健康被害、交通量大幅増加、通学路の危険増大等が発生することが予測される。また、小平・村山・大和衛生組合も小平市中島町と隣接しており、複合汚染地域となる。

衛生組合様

3市共同資源化には絶対反対します。

なぜ3市共同にしないとならないのか、
納得できる理由が見当たりません。

まず、3市共同にすることにより1日200台もの収集車が
1箇所に集まることになります。収集車の移動距離も長くなります。
排気ガスによる臭気・収集車の騒音被害がでると
予想されますので、3市共同資源化に反対します。

また、東大和市は財政難のため、新たに市民の税金を投入し
このような施設を建設することには反対します。

合同施設を建設するより、外注業者に依頼したほうが
安くすむと思います。

最後に、現・暫定リサイクル施設は、
メディアに取り上げられるまで
看板さえ掲げておらず、さらには違法建築も発覚しました。
このように不誠実な施設を信頼することはできません。

以上の理由で3市共同資源化に反対いたします。

東大和市

小平・村山・大和衛生組合 計画課 御中

東大和市の中心部に廃プラ施設は望みません。建設をするならもっと山の方に作ってください。

予定されている場所は駅から近く、現在公園、住宅地、大手スーパーの近くで人が集まつてくる場所です。

(昔は違ったかもしれませんが・・・)

そのような場所にはもっと文化的な事に活用し、廃プラ施設は別の場所に移転してある程度規模の大きいものを建設していただきたいです。

東大和市 桜が丘在住

3市共同資源化推進市民懇談会への提言

1. 基本的な態度

Reduce, Reuse, Recycle の 3 R を実現するには、消費が最少であれば良い。経済成長の問題を度外視すれば、「もったいない」の精神で所有品（消耗品）も長く使うことを考え、耐久消耗品は修理等で対処し、プラスチック品等は石油製品化してエネルギーとして炭素として Reuse を図ることにする。

この概念を実行するために、「ゴミ」を金属製品、木製品、プラスチック及び生ごみ等に分類することから思考を展開することが重要と考えます。

2. 循環型社会構築に向けた社会の在り方

「ゴミ」を Reduce するため、ペットボトル等を消費者自身がある程度再利用できるように、ガスステーションでガソリンを給油するがごとに、計量購入を考えても良いではないでしょうか？！飲料水を無料で消費者に提供している事業者がありますが、この際、ポリタンクを購入することのみが条件です。多少の不便は我慢することも必要でしょう！

3. 3 R に即した事業者の責任

再利用できるある程度「良質」の製品を供給することが大切で、材料、デザインや使い勝手などを吟味した粗悪品を排除した商品を消費者に提供することが大切と考えます。例えば、自転車などは 1 万円以下ではこのような製品は市場化できないでしょう！3 万円以上は負担して、安全で長期の使用に耐えるものを利用すべきでしょう。また、製品に関する 3 R を実行するための情報を提供することが必要です。

4. 3 R の実現に向けた市民と行政の協働

製品として可能な限り長く利用し、耐久期間を過ぎた製品は、鉄材や炭素材等として Reduce を図れるように、行政の機能が活用できるように、分類を完璧に実行することが大切です。また、3 R を実行する人的な資源とネットワークを構築することが肝要です。

5. 3 R の受け皿となる施設の在り方

使用済み製品の分解や修理などができる程度の道具、例えば、のこぎり（金物用と木材用）、ハンマー、万力、グラインダー等の工具類と分類用のコンテナなど若干の設備があれば十分です。

以上